

## 第 1 回三重県教育改革推進会議（5 月 26 日）の意見概要

### 1 教育を取り巻く環境変化と諸課題について

- 経済格差が広がっているが、家庭の経済状況にかかわらず教育機会を保障し、将来の選択肢を増やしていくことが重要である。
- 我が国は GDP に対する教育費の支出が先進諸国の中で低位にある。教育費の確保を行うべきである。
- グローバル化の進展により、英語は、コミュニケーション手段の一つとなった。コミュニケーション手段の一つとしての英語を身につけるための取り組みが必要であるが、それには、大学や企業の選考のあり方もかわらなければ難しい。
- インクルーシブ教育が進んでいくが、発達障がいの子どもの指導について学校がどう取り組んでいくか、特に高等学校において非常に大きな問題である。
- スマートフォンの普及により、子どもたちの生活スタイルが変わってきている。10 年後の姿は不透明だが、ネット社会におけるコミュニケーションの在り方や教育への活用方法を考えていかなければならない。
- 子どもたちに求められる能力が変わってきている。社会に出た後に役に立つ、使うことのできる力をどのように子どもに身につけてもらうかが重要である。
- 子どもたちのコミュニケーション能力、課題解決力が弱くなっている。
- ストレスに打ち勝っていく力、粘り強くやっていく力が子どもにも教員にも不足してきている。

### 2 基本理念、基本方針について

- 道徳教育については、しっかりと次期教育ビジョンの基本理念に位置づけていくべきである。「当たり前前（今）のことが当たり前前（次期）にできるようにすること」が大切である。
- ビジョンの基づく具体的な取組がわかるようにしてほしい。また、その取組がどのように成果につながったのか、わかるようにしてほしい。
- 市町や学校で、ビジョンに基づいて取組がすすめられるようにすることが大切である。

### 3 次期教育ビジョンにおいて、打ち出して行くべき内容

#### （次期教育ビジョンの独自性等について）

- 次期教育ビジョンでは、三重県の強みを伸ばして弱みを克服するかたちで、三重県の独自性、先進的な取組を示すことが必要である。

#### (県民総参加の教育について)

- 教育に県民総参加で取り組むことは、高齢者や地域の人々にとっても有益であり、トータルとして見てもとても効果がある。
- 経済格差が広がるなか、教育の機会均等を保障するため、学習を補充する場の設置や、奨学金制度の拡充、経済界等からの支援制度などができればよい。
- 企業の力を活用する仕組みづくりをしていくことが大切である。

#### (少子高齢社会への対応について)

- 少子化が進む中でよい学校環境を維持できるよう、義務教育学校のあり方を今から考えていかなければならない。
- 少子化と高齢化が進む中で今と同じ形での義務教育が維持できるのかという観点での検討が必要である。持続可能なまちづくりのために、少子高齢社会におけるモデル的な教育の取組ができないか。

#### (学力の向上について)

- 三重県は全国平均と比較して通塾率が高いにもかかわらず、全国学力・学習状況調査の結果が低位にあることや、学校での読書活動が進んでいる一方、家庭での読書が定着していない点について分析が必要である。
- 学力の向上などの取組を進めていくためには、具体的な取組のレベルまで示して、各学校へ発信していくことがとても重要である。

#### (グローバル教育について)

- グローバル三重教育プランを発展させていってほしい。
- グローバル教育については、幼児期から英語に触れる機会を増やすとよい。あわせて母国語の力、考えて言語化する力をつけていくことも重要である。
- グローバル教育における主体性を育む取組については、幼稚園から大学まで連携して、トップクラスの人材を育成してはどうか。

#### (キャリア教育・道徳教育について)

- 幼稚園教育は教育の基礎である。また、幼稚園からのキャリア教育に取り組んでいくことが必要と考えている。
- 子どもたちに、生命の大切さや自分で命を守ることを教えていかなければならない。

#### (いじめ、不登校について)

- いじめ問題だけでなく、不登校の子どもたちは成長してからも困難を抱えることも多いため、その支援を忘れてはいけない。
- いじめなどに対する指導については、家庭の状況等も踏まえた指導ができるような体制づくりが必要である。

#### (家庭教育について)

- 生徒が自立していくための生活力は、家庭の教育力と比例する。生活力の向上のためには、家庭への具体的な支援が必要である。また、生活力と学力

も大きな関連があるため、家庭・地域と連携して、子どもたちの基礎学力を定着させていくことが大切である。

- 家庭教育の充実を進めていく必要がある。
- 保護者のメンタルケアについて、福祉や医療とも連携が求められる。

**(教員の資質等について)**

- インクルーシブ教育が進む中、すべての教員は発達障がいについて専門的な知識を身につけているべきである。
- 教員が子どもたちと向き合う時間が不足している。部活動との関係なども踏まえて検討していく必要がある。

**(ICTの活用について)**

- ICTを教育に活用することは効果が高いので、教具としての活用を進めていけるとよい。

**次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について  
第2回全体会において特に審議していただきたい論点**

**1 次期三重県教育ビジョンの現状認識について**

（論点1）次期三重県教育ビジョン（仮称）の現状認識について、資料4のとおり整理したが、他に足りない視点や押さえておくべきポイントはないか？

**2 次期三重県教育ビジョンの基本理念について**

（論点2）次期三重県教育ビジョンの基本理念について、資料6のとおりたたき台を整理したが、他に足りない視点やキーワードはないか？

**3 次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成について**

（論点3）次期三重県教育ビジョン（仮称）の構成案を、資料7のとおり整理したが、いかがか？

## 次期三重県教育ビジョン(仮称)の現状認識について

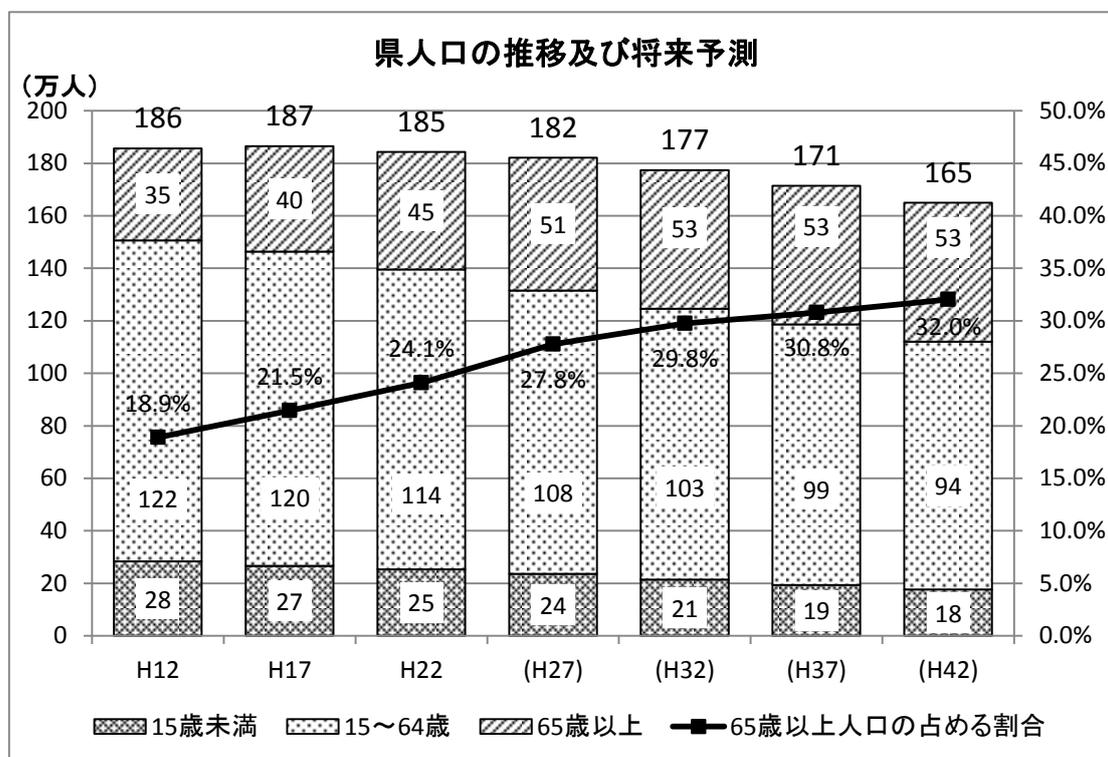
※以下は、次期三重県教育ビジョン(仮称)策定にあたっての現時点における現状認識案であり、○は全国の動向、●は三重県の動向を記しています。社会情勢の変化を踏まえ、今後も適宜修正していきます。

## 1 教育を取り巻く社会の変化

## (1) 人口減少社会、少子高齢社会の進展

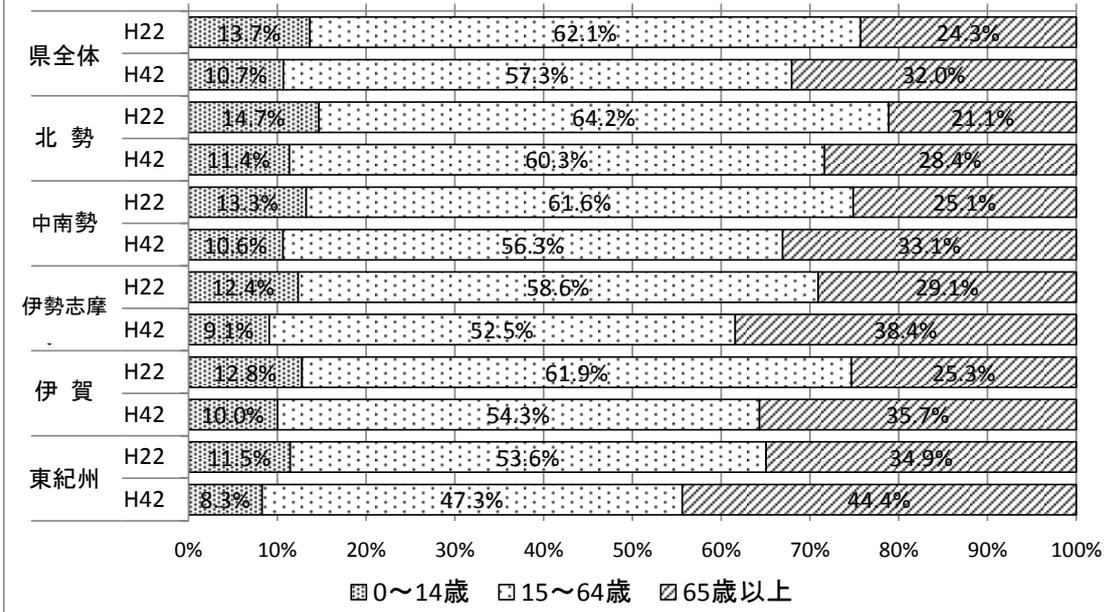
## (人口の状況)

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国の人口は今後減少に転じ、平成42年(2030年)には、平成22年(2010年)人口より約1,144万人少ない1億1,662万人程度になると推計されています。
- 三重県の人口は、平成17年(2005年)の186万6,963人をピークに既に減少に転じており、平成42年(2030年)には、現在より約20万人少ない165万人程度にまで減少すると推計されています。県内には、今後、人口減少が著しく進む地域があり、地域の活力低下が懸念されます。



出典：平成22年国勢調査(総務省)、将来推計人口[中位推計](国立社会保障・人口問題研究所)

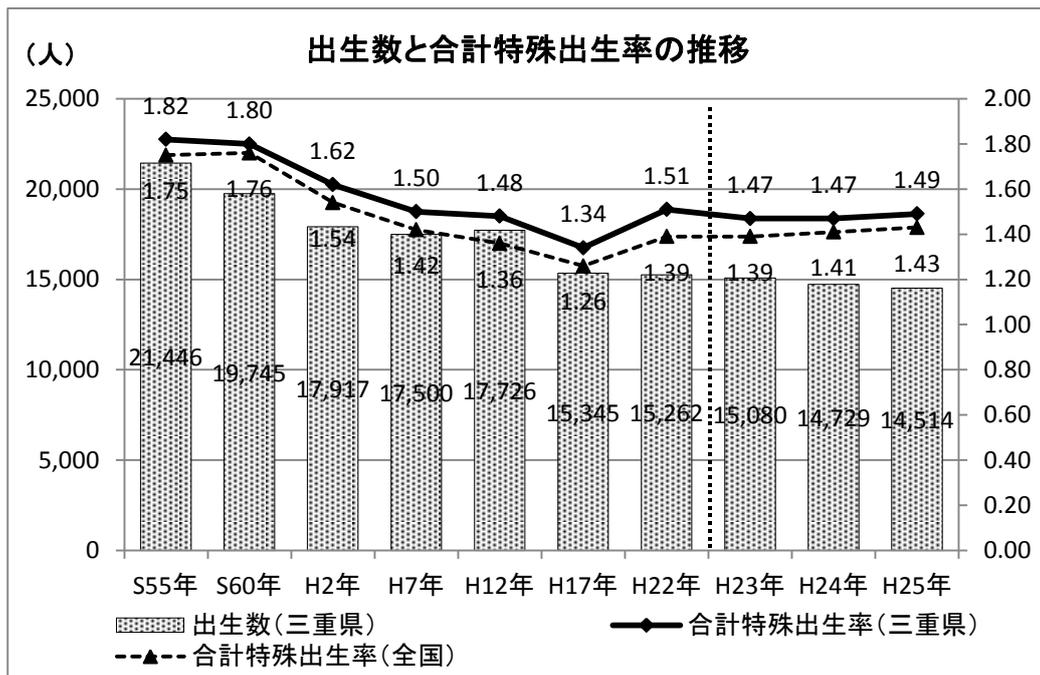
### 年齢3区分別人口の割合(三重県)



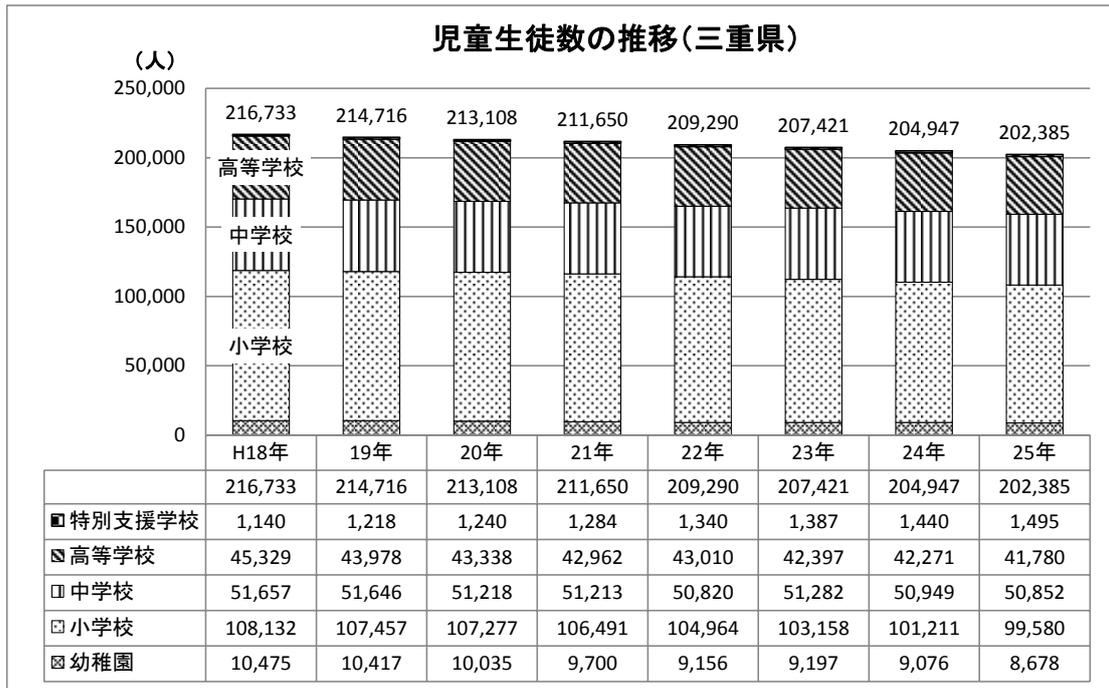
出典：平成22年国勢調査（総務省）、将来推計人口[中位推計]（国立社会保障・人口問題研究所）

#### (合計特殊出生率等の状況)

- 我が国の合計特殊出生率は、1.43（平成25年）であり、1.26（平成17年）より改善の傾向が見えるものの、少子化に歯止めがかかっていません。
- 三重県の合計特殊出生率は、1.49（平成25年）と全国平均より高いものの、依然、少子化傾向が続いています。出生数の減少の影響により、今後、本県の児童生徒数の減少が続くことが見込まれています。



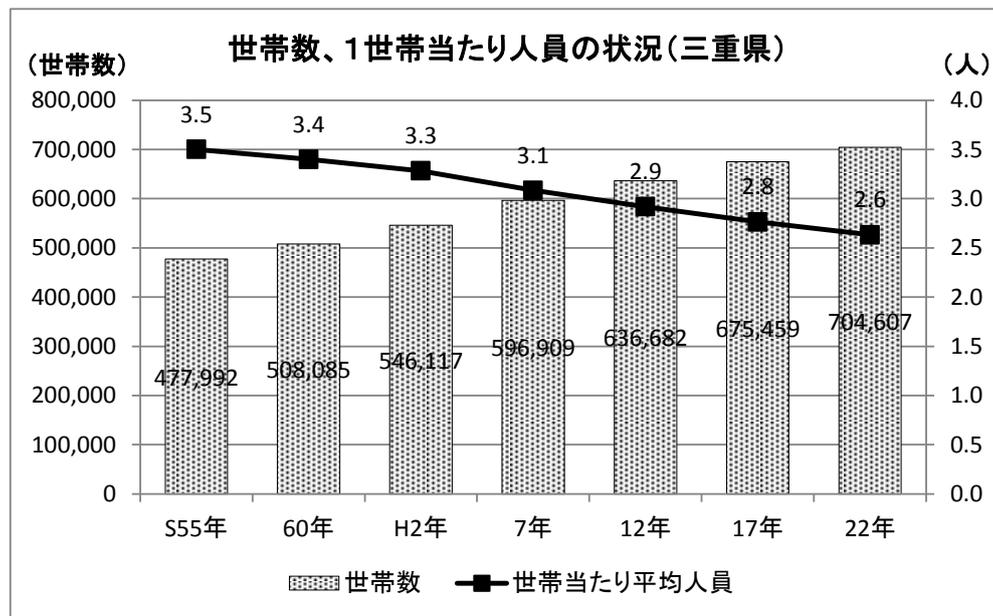
出典：人口動態統計（厚生労働省）



出典：文部科学省、三重県教育委員会調べ

#### (世帯等の状況)

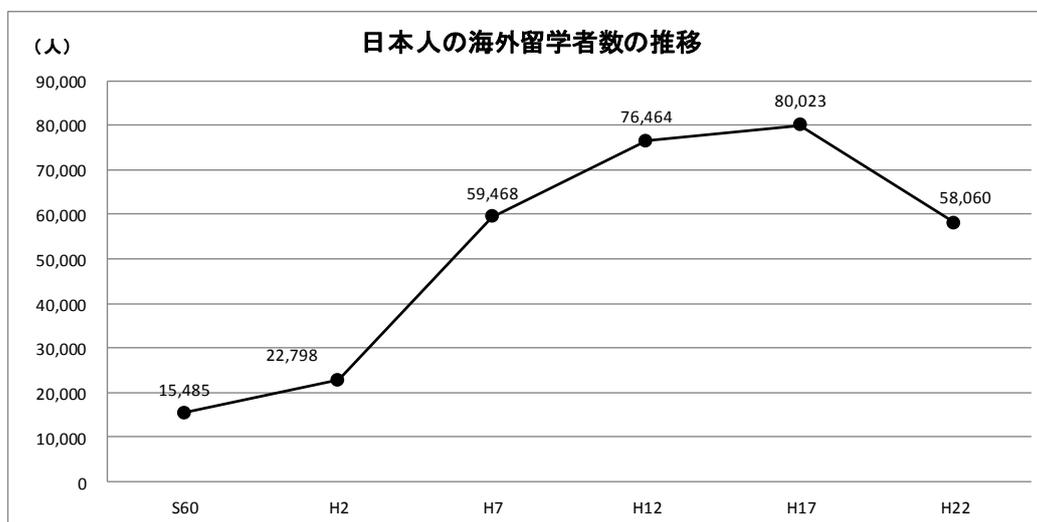
- 三重県における世帯の状況をみると、世帯数は増加する一方、一般世帯の1世帯当たり人員は2.6人(全国：2.4人)となっています。三世帯同居の割合が減少していることや地域の絆の希薄化により、子育て等にかかる保護者の負担が増加しているとの指摘もあります。



出典：国勢調査(総務省)

## (2) グローバル化の進展

- 経済、産業、文化など多様な面で、グローバル化が進展しており、教育におけるグローバル化への対応が求められています。国においては、グローバルな視野をもった人材を育成するため、留学の促進や、小学校からの英語教育の拡充に取り組むこととしています。

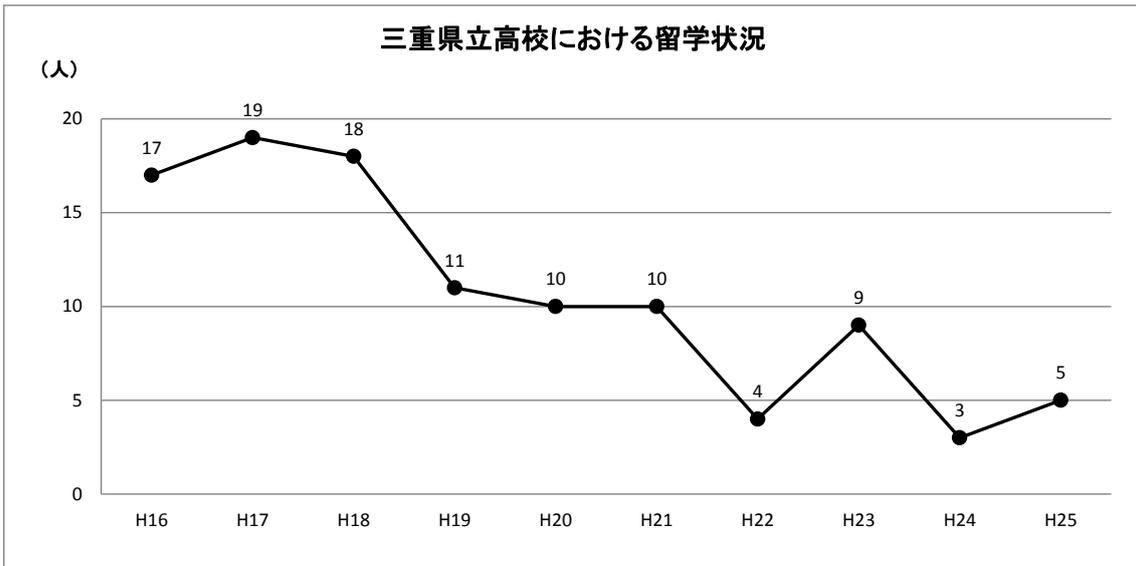


出典：図表でみる教育 (Educational at a Glance) (OECD)

- 三重県では「グローバル三重教育プラン」(平成26年2月策定)に基づき、グローバル社会において求められる「主体性」「共育力」「語学力」を子どもたちが身につけていくための取組を進めています。

三重県の県立高等学校において、英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる高校生の割合は、33.7% (平成25年12月現在) となっており、留学者数も減少傾向にあります。グローバルの進展を踏まえ、さらなる語学力の向上に取り組むことが必要です。

グローバル社会においては、自身の郷土を知り積極的に発信していくことが重要であることから、三重県の中学校では、教材「三重の文化」を活用した郷土教育が行われています。さらに、子どもたちがグローバル社会で主体的に行動する人材となるよう、語学力等に加えて、チャレンジ精神やコミュニケーション力を身につけることが求められています。

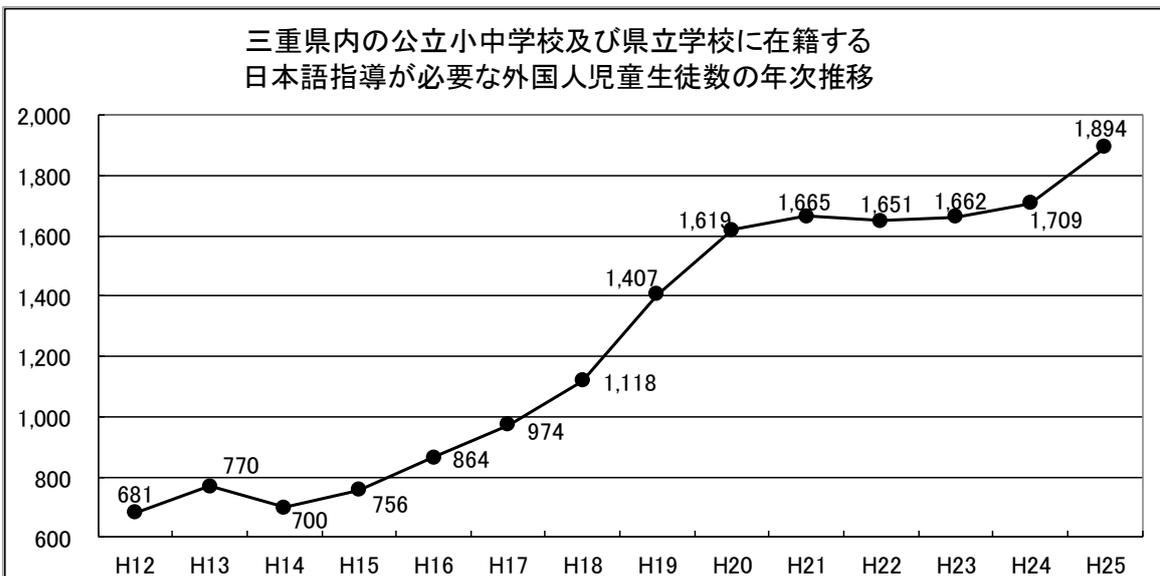


- 三重県における在留外国人数は、約4万3千人（平成25年末現在）です。在留外国人が県人口に占める割合は、約2.3%（全国3位）となっており、外国人との共生は欠かせないものとなっています。また、公立小中学校、県立高等学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒数も増加傾向にあります。

#### 人口に占める在留外国人割合の高い都道府県

	都道府県名	在留外国人数	人口に占める割合
1位	東京都	407,067人	3.1%
2位	愛知県	197,808人	2.7%
3位	三重県	42,945人	2.3%
4位	大阪府	203,921人	2.3%
5位	岐阜県	45,105人	2.2%

出典：人口推計（総務省）、在留外国人数（法務省）

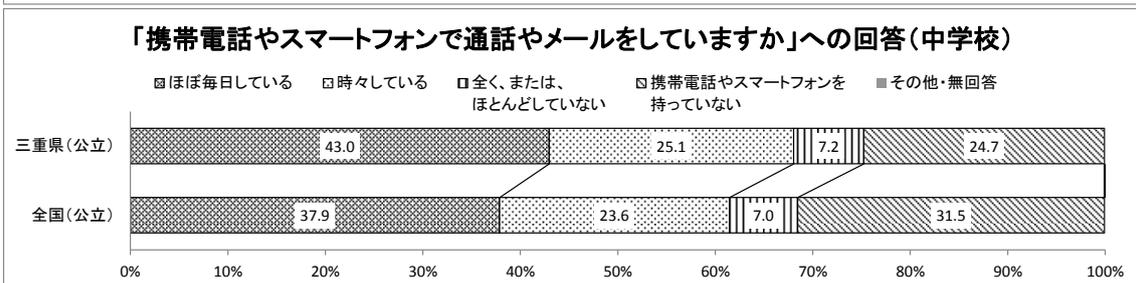
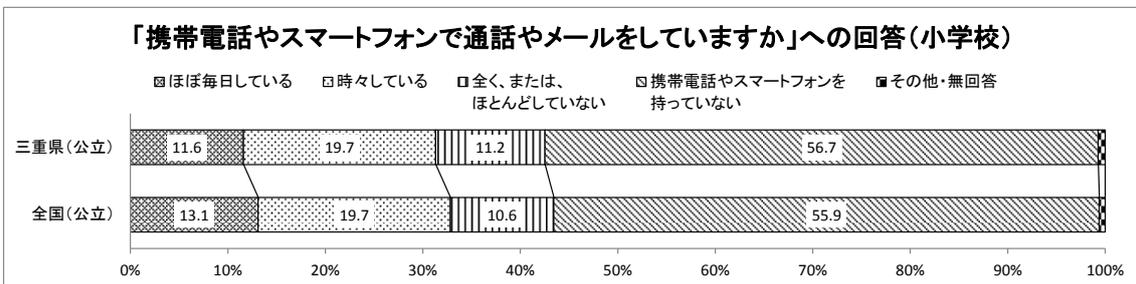
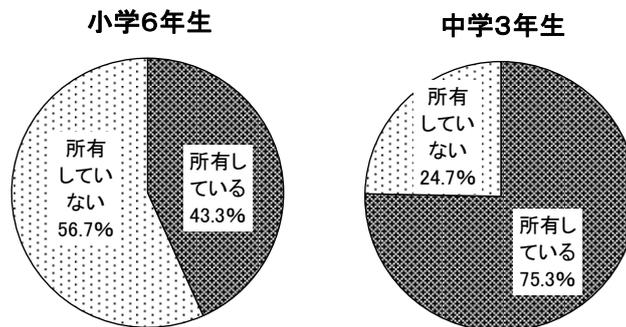


出典：三重県教育委員会調べ

### (3) ネット社会の進展

- インターネットの人口普及率は79.5%（平成24年：全国）に達するなど、我が国におけるネット環境が広がっており、ICTは、私たちの生活と切り離せない技術となっています。教育現場においても、電子黒板やタブレットなどICT技術の導入が進みつつあります。
- 子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所有率は約6割（平成25年：全国）に達し、フェイスブックやLINEなど、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と言われる新しいコミュニケーション手段が児童生徒の生活に浸透しつつあります。  
 一方で、子どもたちがネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、ネット上での誹謗中傷やいじめなどの事案が増加するとともに、ネット依存症も社会問題となるなど、情報モラルの向上が求められています。
- 三重県における携帯電話やスマートフォンの所有割合は、小学校6年生で43.3%、中学校3年生で75.3%となっています（平成25年）。普及に伴い、携帯電話等を手放せない子どもたちが増加することが懸念されており、適切な情報モラル・リスク教育が求められています。

#### 携帯電話やスマートフォンを所有している割合（三重県）

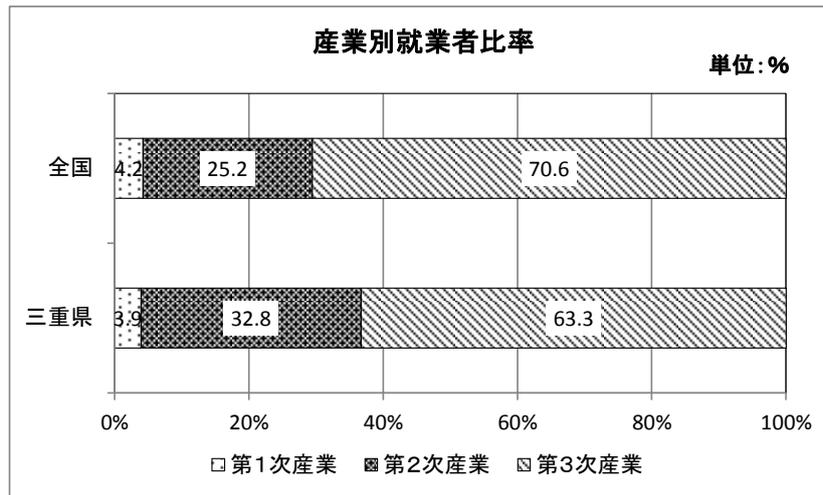


出典：平成25年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

#### (4) 産業構造、雇用環境の変化

##### (産業別就業者の状況)

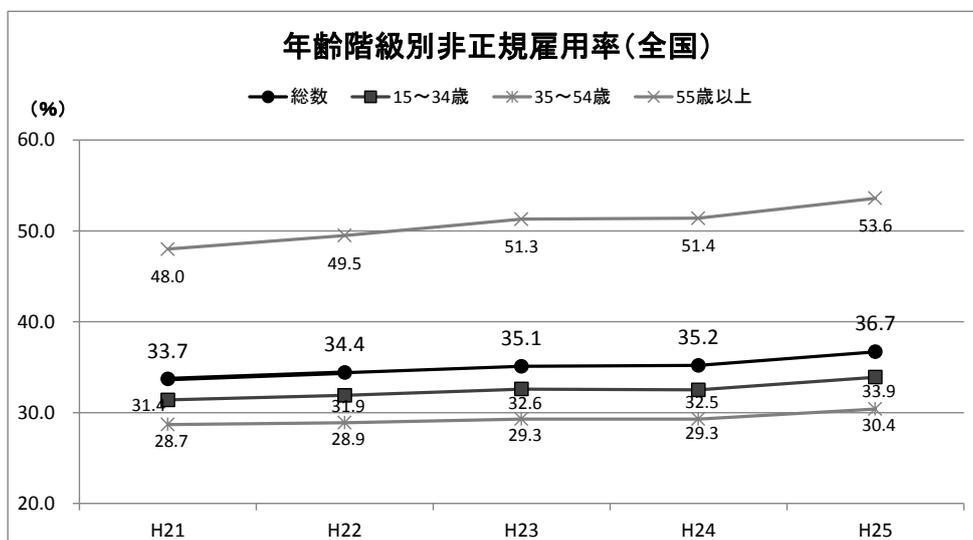
- 我が国の産業構造は、第2次産業、第3次産業を中心とした産業構造となっており、就業者比率は第2次産業、第3次産業で95.8%を占めています。
- 三重県の産業別就業者は全国と同様、第3次産業の割合が最も高いものの、全国平均と比較すると第2次産業に就業する者の比率が高くなっています。



出典：国勢調査（総務省）

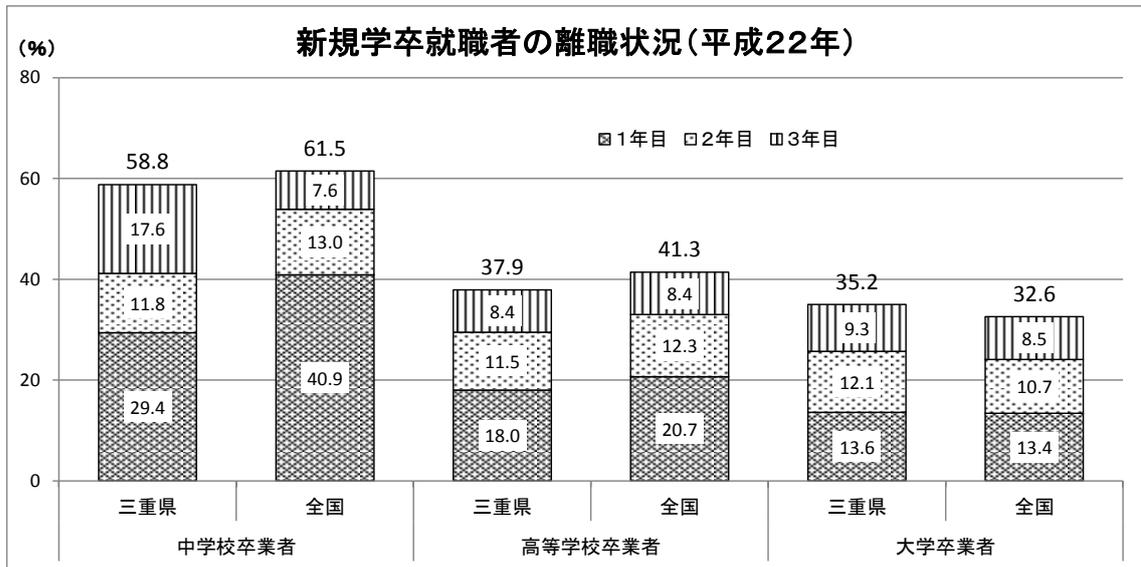
##### (雇用環境の状況)

- 雇用環境の面においては、終身雇用・年功序列といった雇用慣行が変容し、パート、アルバイト、派遣社員など非正規就業者の割合が年々増加しており、労働者の3割以上を占めるに至っています。若年無業者（いわゆるニート）や早期離職の増加、求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、学校教育においては、キャリア教育や職業教育の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められています。



出典：労働力調査（総務省）

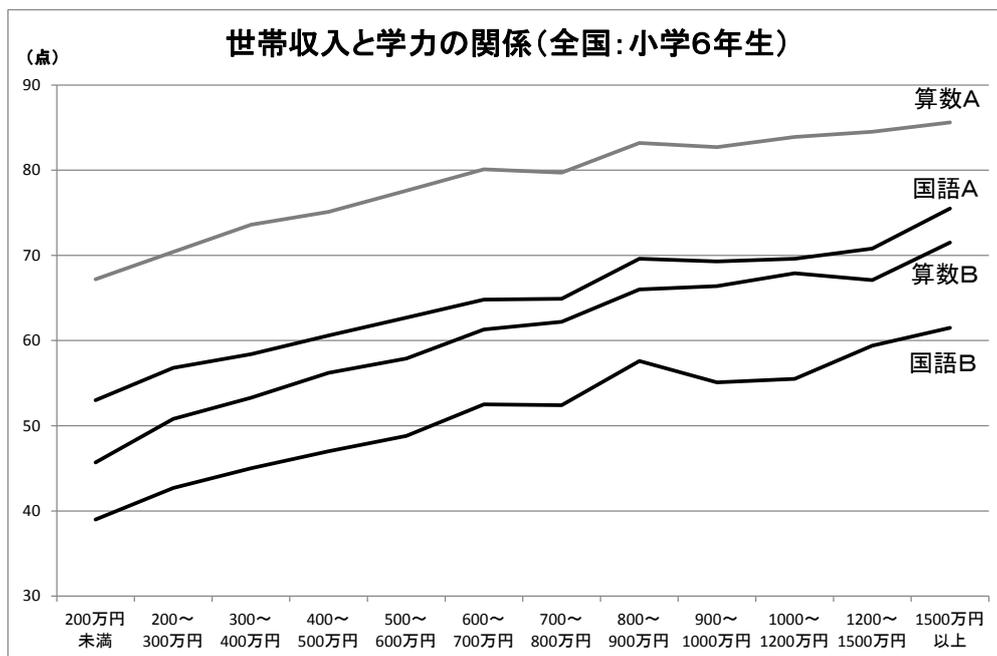
- 三重県における新規学卒者の離職の状況をみると、中学卒業者の約 59%、高等学校卒業者の約 38%、大学卒業者の約 35%が卒業後 3 年以内に離職しています。

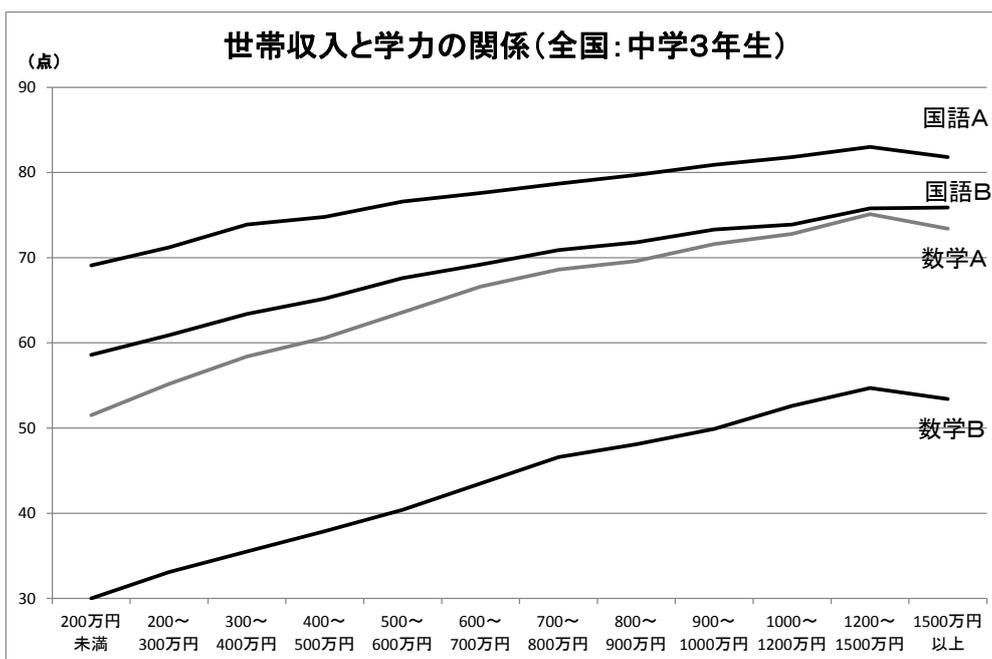


出典：在職期間別離職状況調査（厚生労働省）

### (5) 教育格差と貧困の連鎖

- 我が国においては、所得格差が広がる中、親の教育水準や所得など生まれ育った環境により受けることのできる教育に格差が生まれるなど、教育機会が不平等化しているのではないかと指摘があります。また、教育格差が原因となって、貧困の連鎖が生まれるなど悪循環が生じているとの指摘もあります。このような負の連鎖を断ち切るため、家庭の経済状況等にかかわらず、誰もが等しく教育を受ける機会を保障していくことが重要です。





※国語A、算数A、数学Aは主として「知識」に関する問題、国語B、算数B、数学Bは主として「活用」に関する問題

出典：全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）に基づき作成

## (6) 子どもたちの安全確保への対応

- 平成23年に発生した東日本大震災では、想定を超える津波の発生等により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となりました。防災教育や学校施設の耐震化など一層の取組が求められています。
- 三重県における建物の耐震化率は、県立学校で100%、公立小中学校で98.5%、公立幼稚園で100%となっています。一方、外壁、天井材などの非構造部材の耐震化は今後の課題となっています。

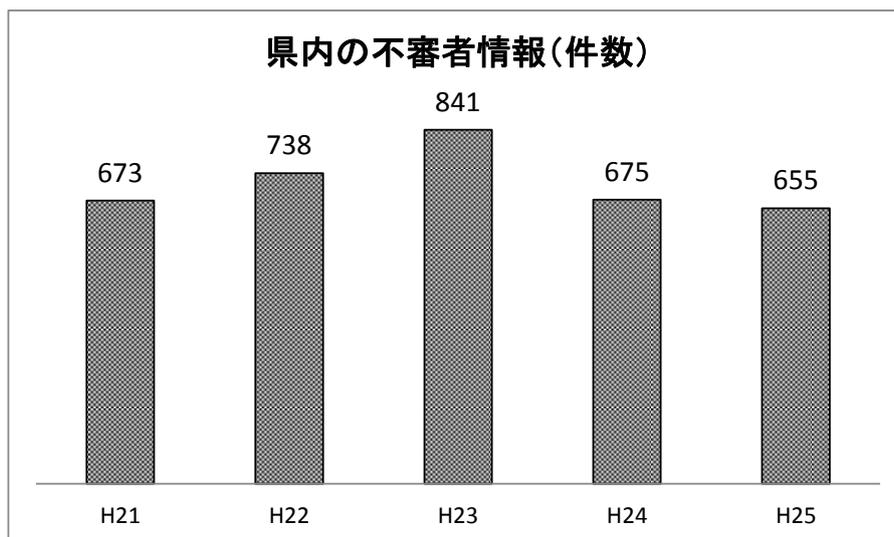
### 学校施設の耐震化等状況（三重県）

	校舎・屋内体育館耐震化率	非構造部材耐震対策実施率
県立学校	100%	13.5%
公立小中学校	98.5%	35.6%
公立幼稚園	100%	31.0%

平成26年4月現在

出典：三重県教育委員会調べ

- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や事件、災害などが全国的に相次いでいることから、学校や通学路における子どもの安全確保が求められています。



※声かけ、連れ去り、わいせつ、暴行傷害の合計数

出典：三重県教育委員会調べ

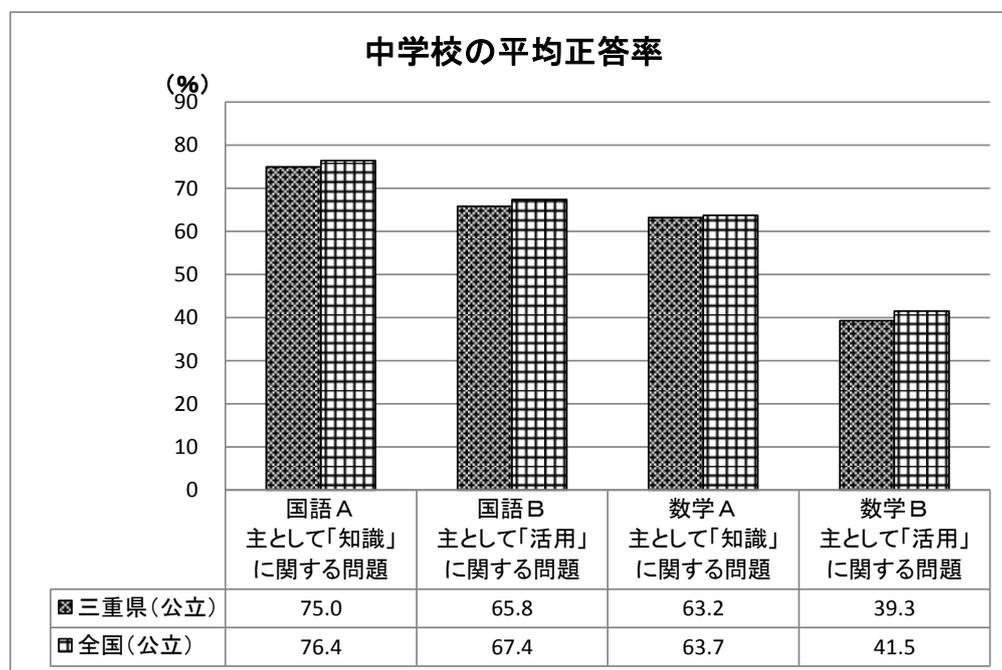
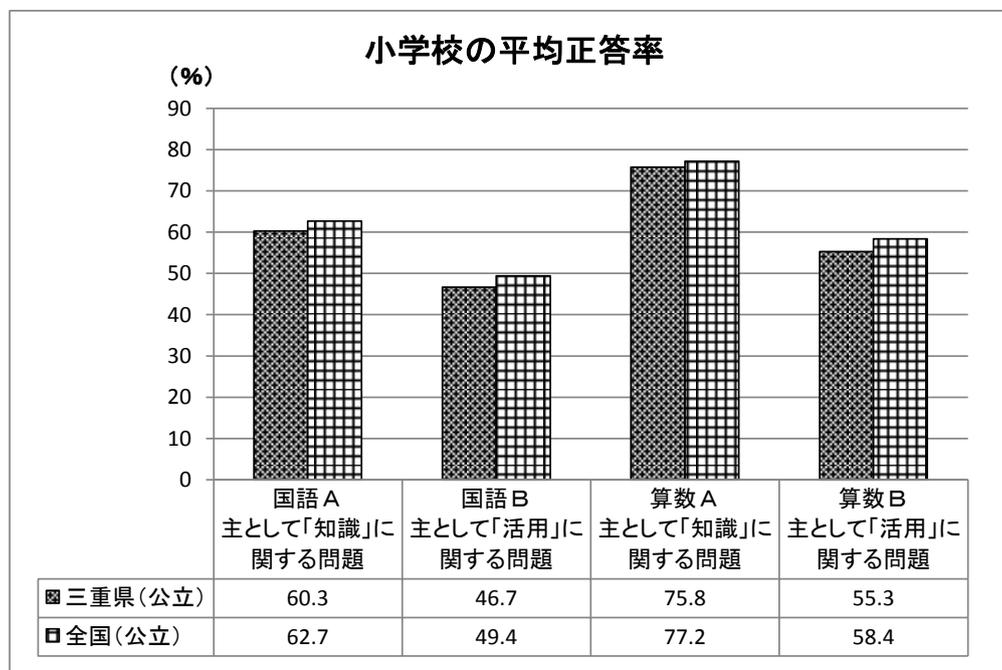
### (7) 国の教育改革の進展

- 近年の教育環境の変化に対応するため、我が国では、教育委員会制度や学制の見直しなど、大きな教育改革が進んでいます。
- 県として、これらの国の教育改革の動向を注視するとともに、市町等教育委員会など関係機関とも連携を図りながら、的確な対応をしていく必要があります。

## 2 本県の子どもたちと教育環境の現状

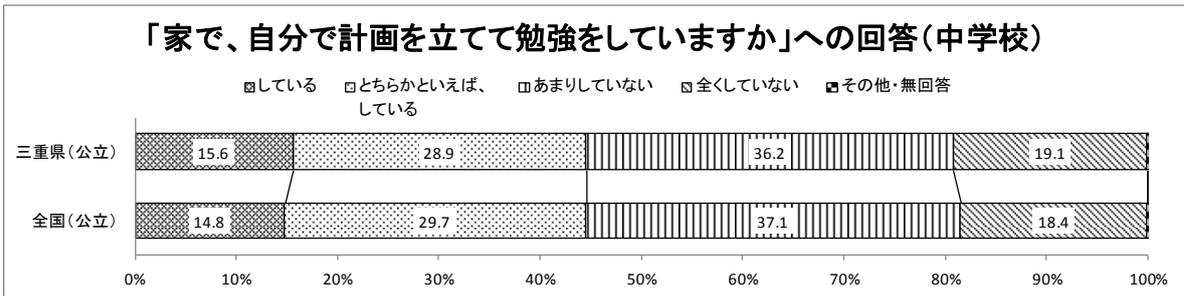
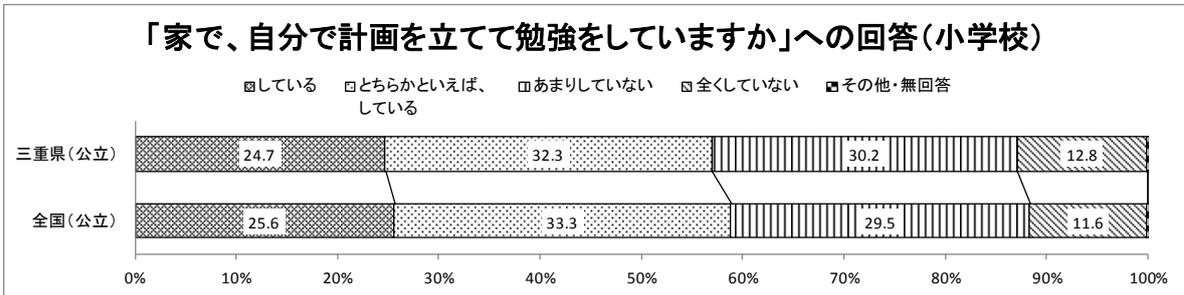
### (1) 学力・学習の状況

- 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」の結果をみると、本県の平均正答率は、小学校、中学校とも全ての教科において全国平均を下回っています。



出典：平成 25 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

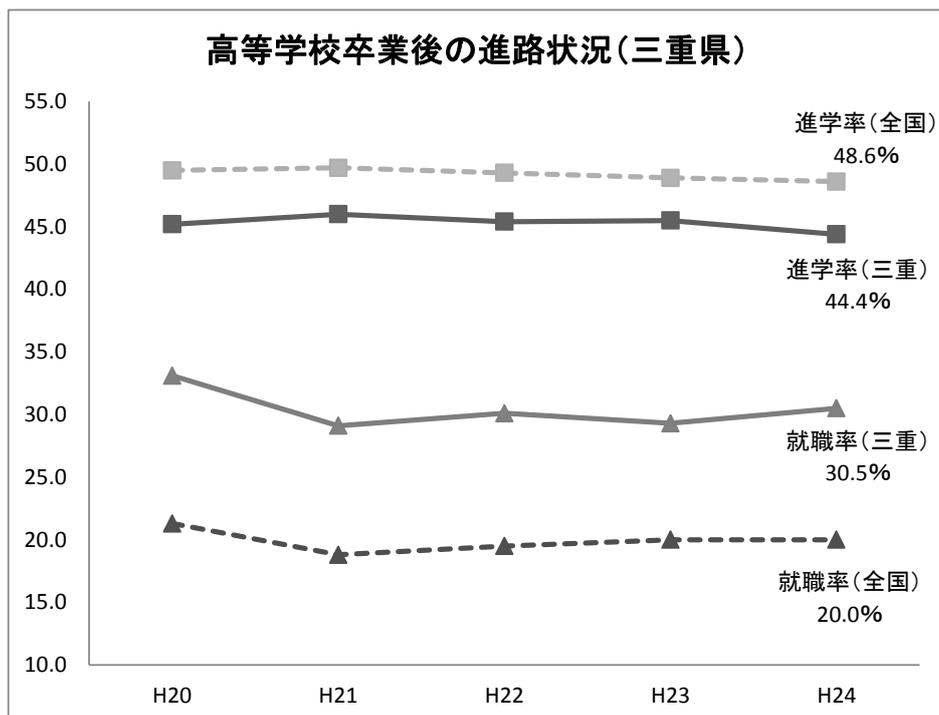
- 「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」の結果をみると、本県の小学校においては、家で、自分で計画を立てて勉強している児童の割合が、全国と比較して、やや少ない状況にあります。



出典：平成 25 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

## (2) 進路の状況

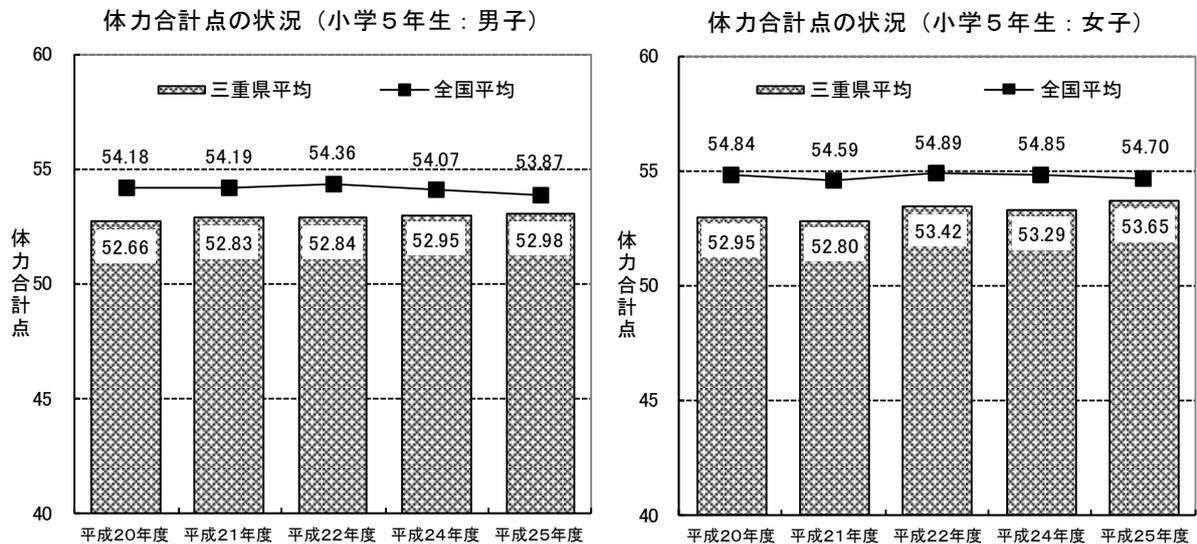
- 三重県の高等学校卒業者の進路状況（県立全日制・定時制）をみると、進学率は 44.4%（平成 24 年）と全国平均よりは低く、就職率は 30.5%と全国平均よりも高い状況です。なお、就職者のうち県内に就職した者の割合は 88.4%（全国 82%：私立高校含む）となっています。



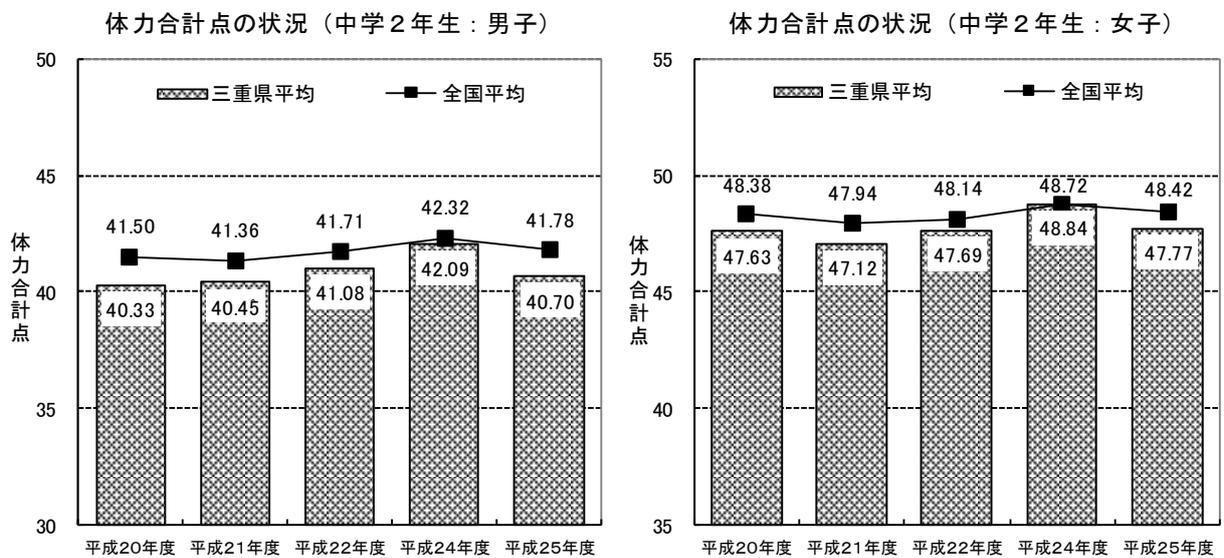
出典：三重県教育委員会調べ

### (3) 体力の状況

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をみると、本県の子どもの体力合計点は、全国平均をやや下回っています。

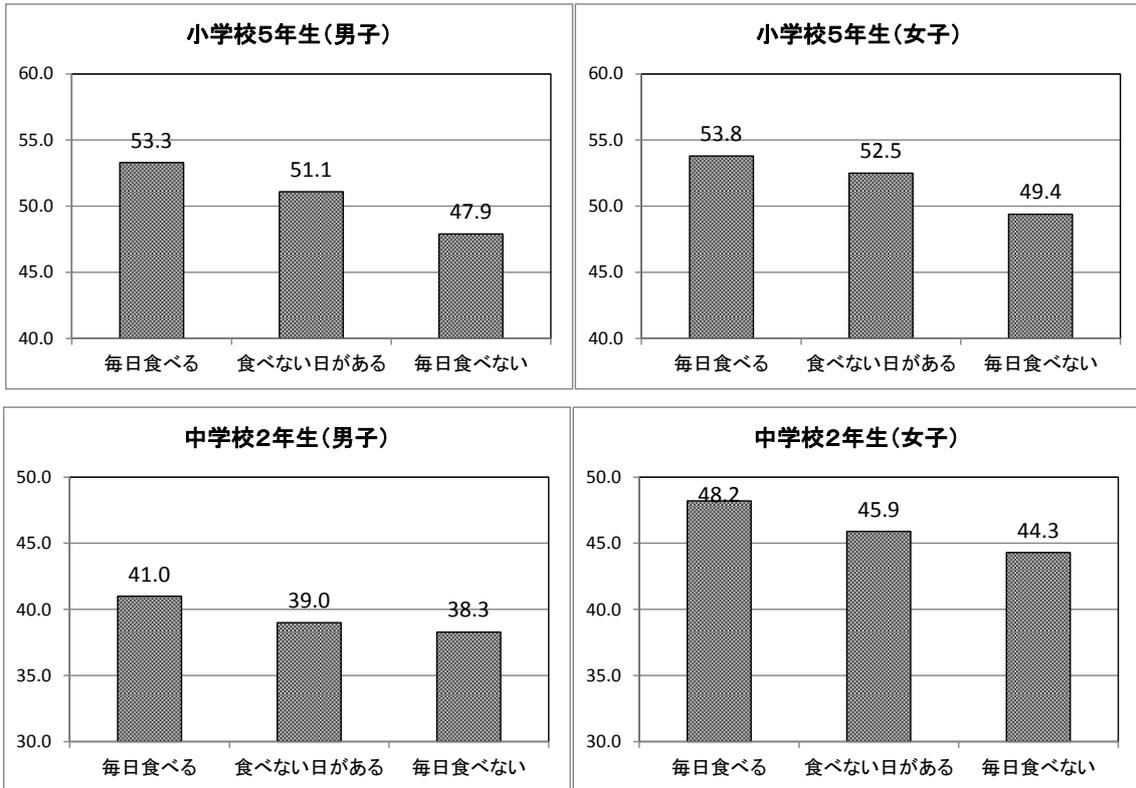


出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

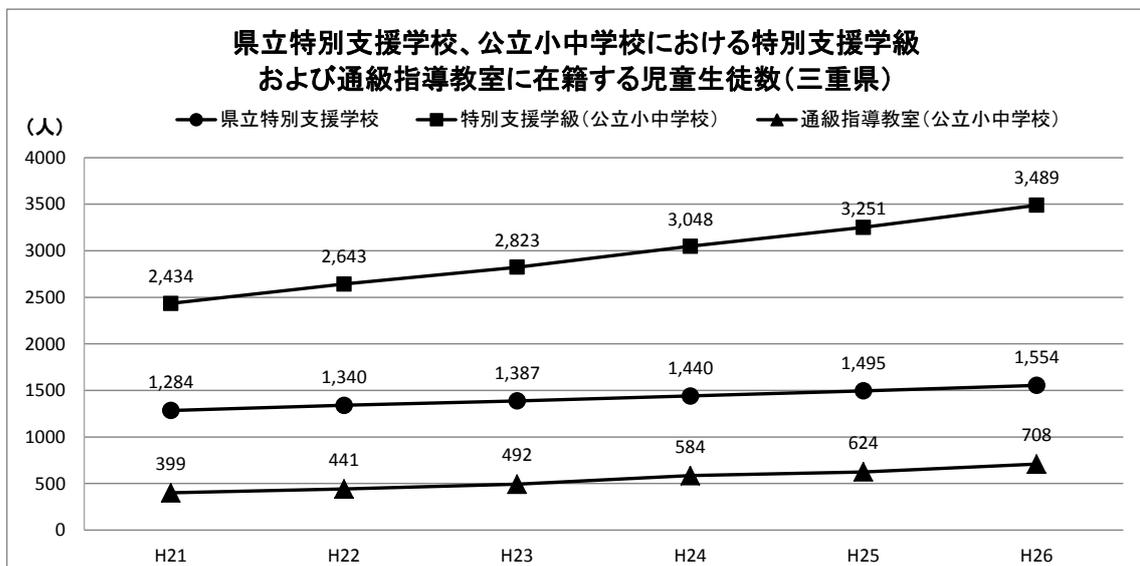
- 朝食の摂取状況と体力合計点の関係をみると、朝食を毎日食べる児童生徒の方が、それ以外の児童生徒に比べて、体力合計点が高い傾向があります。



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

#### （４）特別支援教育の状況

- 本県の特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、公立小中学校の特別支援学級の児童生徒（平成26年度）は3,489人、県立特別支援学校では1,554人となっています。また、高等学校においても、発達障がい等、特別な支援にかかるニーズが増加しています。



出典：三重県教育委員会調べ

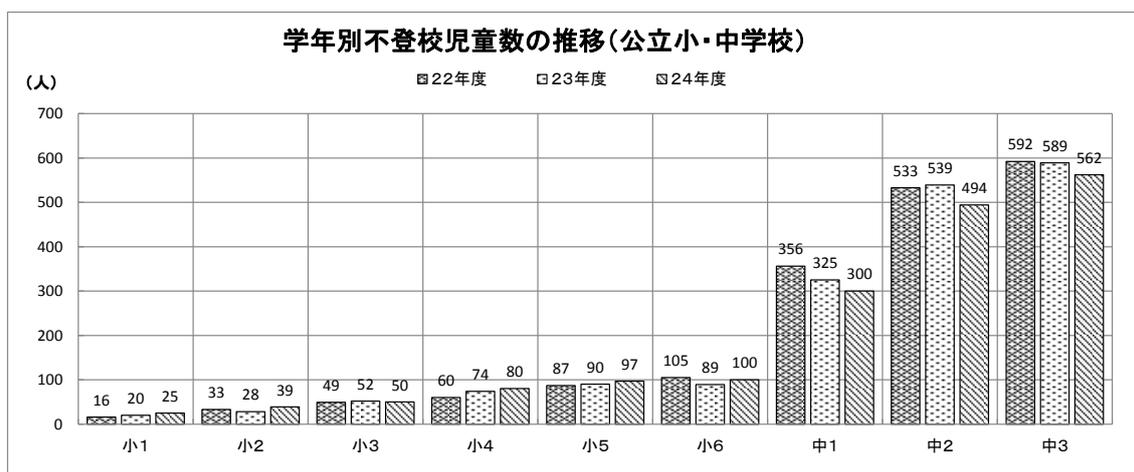
## (5) いじめ、不登校の状況

- 三重県においても「三重県いじめ防止基本方針」を定めるとともに、いじめの状況把握に努めてきたことから、いじめの認知件数が増加しています。いじめの未然防止や不登校の解決に向け、教育相談体制の充実などに引き続き取り組んでいくことが求められています。

いじめ認知件数の推移（三重県）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (4～9月)
小学校	126	92	156	102	975	467
中学校	186	122	146	109	630	407
高等学校	48	45	34	33	126	63
特別支援学校	2	1	4	1	7	4
計	362	260	340	245	1,738	941

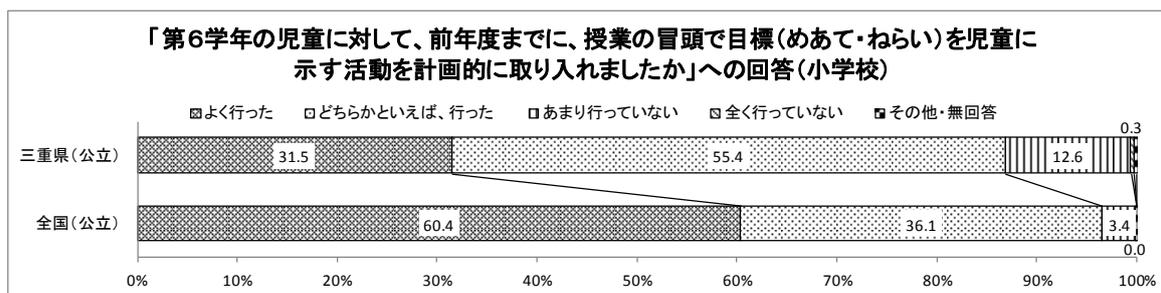
出典：三重県教育委員会調べ

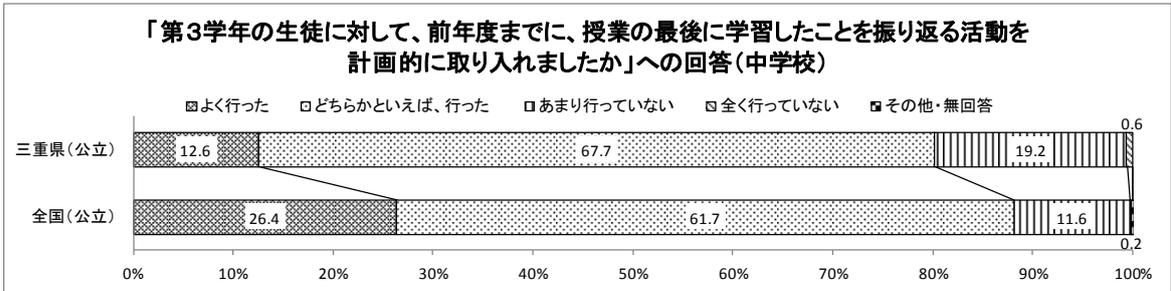
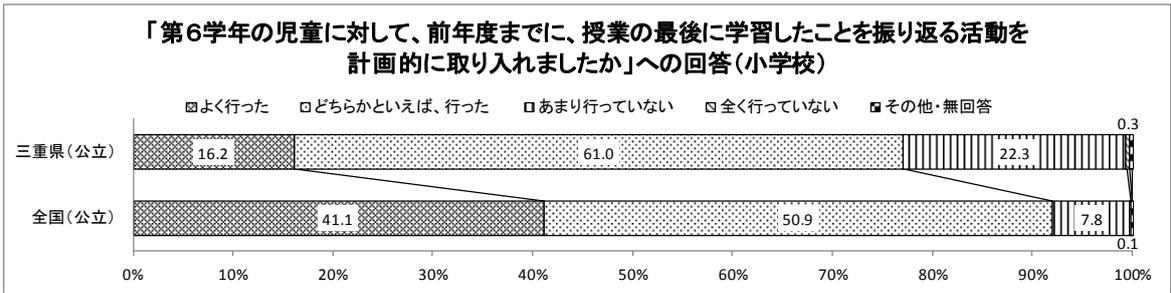
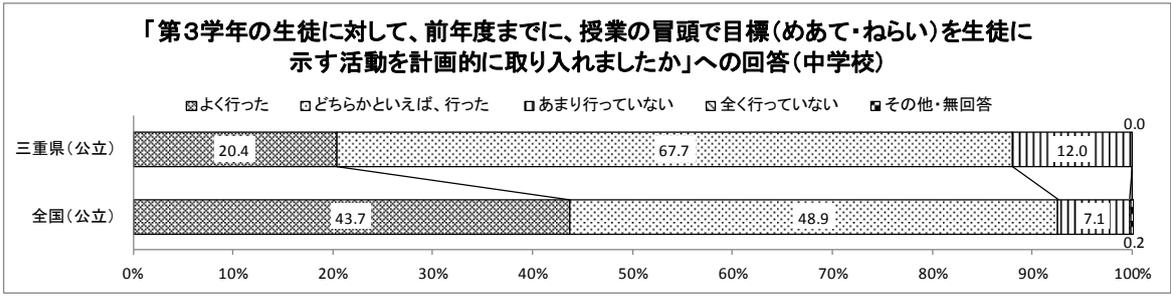


出典：三重県教育委員会調べ

## (6) 教員の状況

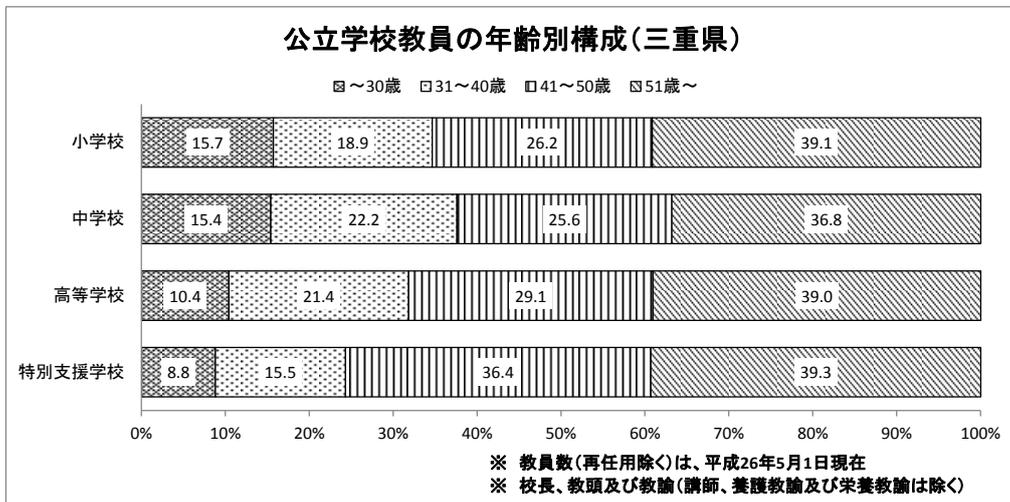
- 全国学力・学習状況調査によれば、教員が授業において、めあてを示したり、振り返りを行っている割合は、全国と比較して低い状況にあります。





出典：平成 25 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

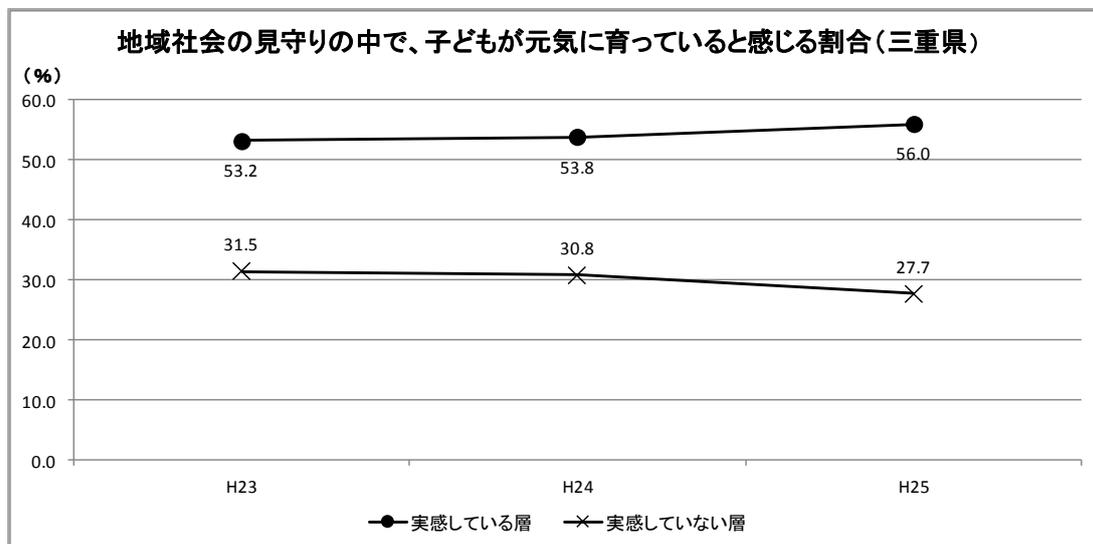
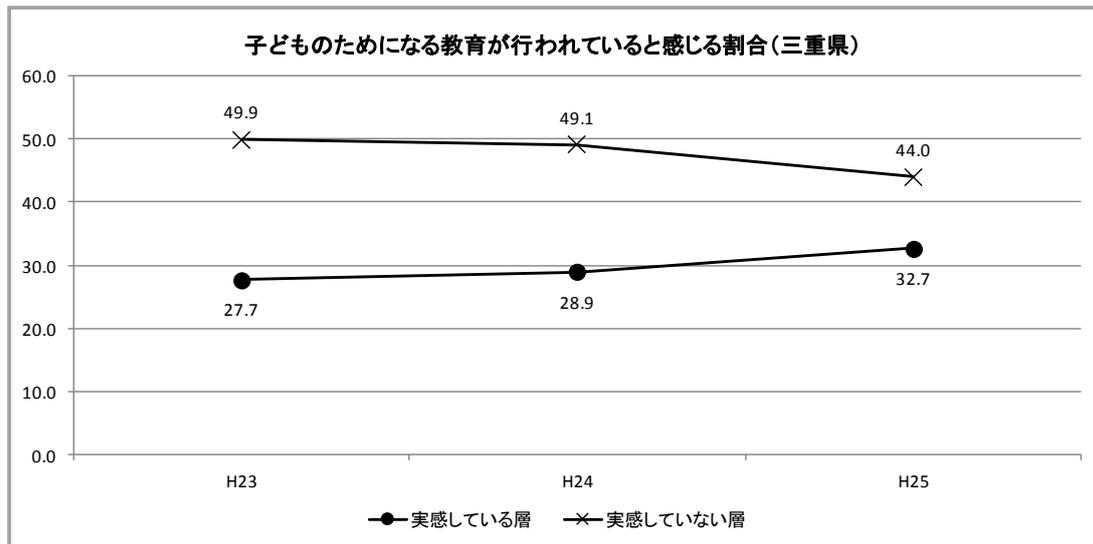
- 本県の教員の年齢構成は、各校種とも 51 歳以上の占める割合が 4 割となっており、教員の高年齢化が進んでいます。今後、これらの世代の教員の定年退職時期を迎えることから、適切な人員確保・人員配置が課題となっています。
- 本県の教職員満足度調査によると、総勤務時間が多いことが指摘されており、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することが課題となっています。



出典：三重県教育委員会調べ

## (7) 教育に関する県民意識の状況

- 「みえ県民意識調査」によれば、子どものためになる教育が行われていると実感している層は増加傾向、実感していない層は減少傾向になっています。また、地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じている層についても、増加傾向となっています。



出典：みえ県民意識調査（三重県）

1	学力と社会への参画力の育成	施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
	① 学力の育成	<p>○みえの学力向上県民運動（平成24年度～27年度）の中で、県民総参加で学力を育む取組を推進。</p> <p>○平成26年2月に「グローバル教育三重プラン」を策定し、グローバル社会において特に求められる3つの力「主体性」「共育力」「語学力」についてそれぞれ取り組むべき方向性などを示し、グローバル人材育成のための取組を推進。</p> <p>＜小中学校＞</p> <p>○平成24年度から全国学力・学習状況調査において課題を抱える小中学校100校を実践推進校として指定し、少人数教育の効果的な取組を推進するための非常勤講師の派遣や、教科等の指導について専門的な知識と豊富な経験を有する「学力向上アドバイザー」等の派遣を行い、全国学力・学習状況調査の問題や結果を踏まえた授業改善の取組を支援。</p> <p>○授業研究を行う校内研修を積極的に行っている状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究を伴う校内研修を前年度に「11回以上」実施したと回答した割合 小学校41.3%（全国35.8%）</li> <li>・教科内にとどまらず学校として組織的に、指導力向上のための研修や取組を行っている（「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合 中学校95.2%（全国92.0%）</li> </ul> <p>○「朝の読書」などの一斉読書に多くの小学校が取り組んでいる状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝の読書」などの一斉読書に「毎日」「週に複数回」取り組む学校の割合 小学校73.9%（全国61.9%）</li> </ul> <p>○長期休業日を利用した補足的な学習サポートを多くの中学校が実施している状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業日を利用した補足的な学習サポートを実施した日数の累計「延べ5日以上」と回答した割合 中学校71.9%（全国61.8%）</li> </ul> <p>○平成26年度から小中学校においてみえスタディ・チェックを実施し、全国学力・学習状況調査の対象である小6・中3に限らず、他学年も検証サイクルの確立による授業改善を図り、学校全体で学力の育成に取り組んでいる。（先進的）</p> <p>○平成26年度に「土曜授業」を実施又は実施を予定している学校が多い。（平成26年3月文部科学省調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に「土曜授業」を実施又は実施を予定している学校の割合 小学校 70.1%（全国17.1%）、中学校 73.6%（全国18.3%）、高校 24.2%（全国5.9%）</li> </ul>	<p>＜平成25年度全国学力・学習状況調査の結果からみえる課題＞</p> <p>○平成24年度以降の小中学校の全教科において県の平均正答率が全国の平均正答率を下回り、改善が見られない。（全国低位）特に、小中学校の国語の活用に関する問題および小学校算数の活用に関する問題について課題がある。</p> <p>○授業において、児童生徒にとって明確なめあての提示や振り返り活動の徹底・充実が図られていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6学年の児童に対して、前年度までに授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を児童に示す活動を計画的に取り入れている（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合 小学校86.9%（全国96.5%）</li> <li>・第6学年の児童に対して、前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返り活動を計画的に取り入れた（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合 小学校77.2%（全国92.0%）</li> </ul> <p>○全国に比べて少人数指導の充実が図られていない状況が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校第6学年の児童（中学校第3学年の生徒）に対して前年度に、算数（数学）の授業において、習熟の遅いグループに少人数指導を行った（「年間の授業のうち、およそ2分の1以上で行った」と回答した割合 小学校12.8%（全国29.7%）中学校9.6%（全国23.7%）</li> <li>・小学校第6学年の児童（中学校第3学年の生徒）に対して前年度に、算数（数学）の授業において、習熟の早いグループに発展的な内容について少人数指導を行った（「年間の授業のうち、およそ2分の1以上で行った」と回答した割合 小学校8.4%（全国21.7%）中学校8.4%（全国19.5%）</li> </ul> <p>○全国に比べて校長の積極的な授業の見回りが行われていない状況が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほぼ毎日」「週に2～3日」見回っている割合 小学校78.4%（全国90.3%）中学校67.0%（全国77.2%）</li> </ul> <p>○全国に比べて中学校において学校図書館を活用した計画的な授業の実施が行われていない状況が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館を活用した授業が「週に1回程度、又はそれ以上」「月に数回程度」「学期に数回程度」行われていると回答した割合 中学校31.1%（全国41.6%）</li> </ul>	<p>【秋田県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルの推進</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果の分析や課題を改善する問題の作成</li> <li>・教員向けの指導技術をまとめた冊子の作成による板書やノート指導の充実</li> <li>・学習課題についてグループや学級全体で話し合わせる探求型授業の充実</li> <li>・学校、家庭、地域の連携による家庭学習の充実</li> </ul> <p>【福井県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事が小中学校を訪問するOJT型研修の実施による全国学力・学習状況調査などを活用した授業実践の指導・支援。</li> <li>・県教育委員会のホームページへの授業や家庭学習で活用できるワークシートの掲載による日常の授業への支援。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果分析をすみやかに行うための採点支援。</li> </ul> <p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が見通しを持ち、学習内容を振り返ることができる授業づくりの取組を市内全小中学校で推進。</li> </ul>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>1 学力と社会への参画力の育成</p> <p>① 学力の育成</p>	<p>&lt;高等学校&gt;</p> <p>○学力の課題による高校生の中途退学がないよう、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、高校生学力定着支援事業により指定校（6校）において、課題の洗い出しと分析、教材開発や効果的な指導方法を研究。基礎的・基本的な学力の定着・向上に特化した取組としては、先進的。</p> <p>○文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）（H26年度2高校指定：平成15年度の事業開始から延べ6校指定）に加え、平成24年度から県独自でMie SSHを指定（平成26年度5高校）。指定校において、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小中学校と連携した理科教室などの取組を実施するとともに、高校生科学オリンピックを例年11月に開催し、理数教育を充実。</p> <p>○職業教育において、専門高校（6校）を指定し、大学や企業等との連携、高い専門技術の指導、学科間連携による共同研究、知的財産に関する指導方法の研究を実施。</p> <p>○理数教育や職業教育の充実に努める中で、伊勢高校が科学技術振興機構主催の「平成25年度科学の甲子園」で総合優勝を果たすとともに、相可高校が「2013高校生国際料理コンクール」で1位を獲得。</p> <p>○専門高校において、職業資格の合格状況が全国の上位を継続（相可高校：測量士・測量士補、松阪工業高校：電気主任技術者試験（電験3種）、宇治山田商業高校：応用情報技術者、明野高校：介護福祉士3年連続100%合格）、全国規模の大会において上位の成績を収める（相可高校：各種調理コンテスト、四日市中央工業高校：相撲ロボット、松阪工業高校：ものづくりコンテスト自動車整備部門、桑名工業高校：ものづくりコンテスト旋盤部門、宇治山田商業高校：全国商業高等学校英語スピーチコンテスト）など全国的に優れた取組がある。</p> <p>○英語教育において、平成24年度から県独自でMie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）を指定（平成26年度9高校）し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供。</p> <p>○平成26年度から開始の文部科学省のSGH（スーパーグローバルハイスクール）事業に四日市高校が指定され、取組を推進。（全国で56校、32都道府県）SGH指定校の取組を支援するとともに、高校生グローバル教育推進事業により、グローバル社会で求められる主体性・共育力・語学力を育む教育を推進。</p> <p>&lt;教員研修&gt;</p> <p>○教員の指導力向上のために、全国に先がけて平成22年度から経験年数の異なる教員が校種別、教科別の研修班で授業研究を通じて相互に学び合う研修等、多様な研修講座を実施。</p> <p>○校内研修の推進に向けて、直接学校を支援する出前研修を平成25年度から実施。</p>	<p>○SSHやMie SSHにおける理数教育や、Mie SELHiにおける英語教育において、小中高が連携した教育モデルを作成するとともに、それぞれの成果を他の高校等により普及していくことが必要。</p> <p>○職業教育において、産業界が求める資質や能力、職業教育への期待を適切に把握し、産業構造や経済のグローバル化に対応する力をより推進することが必要。また、指定校の成果をより広く普及させるための取組も重要課題。</p> <p>○英語教育において、コミュニケーション能力を育成するための4技能（聞く・話す・読む・書く）を統合した活動の拡充が必要。</p> <p>○SGHにおいて、学校の枠を越えたグローバルリーダーの育成を目的とした教育課程の開発等の推進が必要。</p>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>1 学力と社会への参画力の育成</p>	<p>② 特別支援教育の推進</p> <p>○子どもへの支援に必要な情報を引き継ぐため、福祉部局と連携し作成したパーソナルカルテの普及を推進。(平成26年度全国8都道府県)</p> <p>○特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、平成21年度から外部人材を活用し、職場開拓を実施。さらに内容の充実を図るため、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施。このことにより、平成23年度以降、希望者内定率100%を維持。(平成24年度特別支援学校事業所就労率全国15位)</p> <p>○平成20年度から高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、生徒のアセスメントや教員への助言ができる専門性を有する発達障がい支援員(5名)を活用した巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施。(東海4県中三重県のみ)</p> <p>○障がいのある児童生徒の特別支援学級在籍率が高く、地域で学ぶ児童生徒が多い。(全国上位6位)</p>	<p>○発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が十分でない。また、その引継ぎおよび保護者からのパーソナルカルテ等の引継ぎが一層円滑に行えるシステムの構築が課題。(特に中学校から高校)</p> <p>○通常の学級に在籍する児童生徒等も含め、特別な支援を必要とする児童生徒には、授業のユニバーサルデザイン化を図るなど、特別支援教育の視点を取り入れ、学ぶ喜び・分かる楽しさを実感できる授業の実施に向けた改善が必要。</p> <p>○特別支援学校のセンター的機能を発揮するために、特別支援学校教員には教育部門の専門に加え、発達障がいに対応する力が必要。</p> <p>○小中学校および県立学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を維持・向上することが課題。</p>	
	<p>③ 外国人児童生徒教育の充実</p> <p>○12名の外国人児童生徒巡回相談員(ポルトガル語9名、スペイン語2名、タガログ語1名)を配置し、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校へ派遣し、児童生徒の日本語指導、学校生活への適応指導等を充実。</p> <p>○日本語で学ぶ力の育成をめざしたJSLカリキュラムを活用した授業の実践研究の取組を実施。小中学校においては、指定7市(16校)を中心に、対象教科を拡大するとともに、小中学校と高校の接続も視野に入れ、全国的に先進的な取組を推進。外国人生徒の高校への進学率は全国的に見ても高いため、高校においては、飯野高校を中心にJSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向け、実践研究と授業における活用の検証等を推進。</p> <p>○外国人生徒が多く在籍する高校に、外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語)を配置し、授業内容の理解補助や保護者等からの相談に対応等、全国的にも先進的な取組を推進。</p>	<p>○公立小中学校における、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位(平成24年5月1日時点)であり、多言語化(平成25年9月1日現在で27言語)が進む状況の中で、12名の巡回相談員の支援体制で十分な対応が困難な場合がある。</p> <p>○JSLカリキュラムを活用した授業の実践研究の成果の普及が不十分。</p>	
	<p>④ 国際理解教育の推進</p> <p>○子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、県内3地域(鈴鹿市1小学校、津市2小学校と1中学校、玉城町4小学校)をモデル地域として指定し、小学生の発達段階に応じた英語指導モデルを構築。また、全小学校で、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境づくりを推進するため、県オリジナルの英語教材を作成。</p> <p>○英語関連学科設置校をはじめとする県立高校11校が、各学科の特色化と国際理解教育の充実を図るため、海外の高校等と姉妹校提携を結び、相互に生徒・教員の短期派遣・受入を実施。(全国の実施公立高校481校)</p> <p>○外国人と接し、異文化や英語に慣れ親しむため、高校生の留学促進や小中学生・高校生を対象とした英語キャンプを実施。</p>	<p>○地域によって、外国語指導助手(ALT)の配置や英語教育の取組(特に小学校外国語活動)に差が生じている。</p> <p>○日常的な国際交流活動を継続するために、インターネット等を活用した交流が必要。</p> <p>○広く世界で活躍できる人材を育成するため、海外の高校との姉妹校交流や、高校生の海外留学を促進することが必要。</p>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>1 学力と社会への参画力の育成</p>	<p>⑤ キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NPOと連携した就業体験の充実や、地域社会で活躍する卒業生等を講師に招いた授業の実施により、児童生徒の職業意識を高めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度NPOと連携した観察型体験学習「しごと密着体験」の参加状況 小学生119人、中学生23人、高校生32名</li> <li>・平成25年度三重県版ようこそ先輩の実施状況 小中学校16校 58講座、高校27校 184講座</li> </ul> </li> <li>○地域の小中高が連携した実践研究の推進や実践交流会の開催、モデルプログラムの作成と周知等により、各学校でのキャリア教育プログラムの策定を推進。</li> <li>○7地域の商工会議所と連携し、インターンシップやデュアルシステム等を行う県立高校を支援。</li> <li>○体験日数4日以上インターンシップ(デュアルシステムを含む)の実施状況が全国平均を上回る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度県立高校(全・定)における4日以上インターンシップの実施率34.4%(全国21.6%)</li> </ul> </li> <li>○多様な主体との連携や就職支援相談員の配置(12名)等により、高校生の就職支援に取り組み、就職内定率が向上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年3月県立高校卒業者の就職内定率97.9%(全国96.6%) (平成12年3月以降の県の最高値)</li> <li>※参考 新規高等学校(全・定)卒業者の早期離職率37.9%(全国41.3%) (平成22年3月卒業者)</li> </ul> </li> <li>○三重大学および京都大学と県立高校における高大連携の取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度三重大学との高大連携 県立高校25校で182講座</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校において生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進。</li> <li>○特別支援学校版キャリア教育マトリクスを示した「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用し、キャリア教育と就労支援の実践を推進。</li> <li>○特別支援学校において職業教育の充実を図るため、企業と連携した検定を実施。また、外部人材を活用した生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓等を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中高の各学校段階を通じたキャリア教育の一層推進が必要。</li> <li>○障がいのある生徒や外国人生徒等、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援の充実が必要。</li> <li>○事業所とより一層連携し、高校卒業者の離職状況や職場定着に向けた課題の把握等、卒業後の職場定着を見据えた在校生へのキャリア教育の推進が必要。</li> <li>○勤労観・職業観の醸成のため、インターンシップに参加する高校生(全日制)の割合の向上が必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度在学中に1回でもインターンシップを体験した3年生の割合 26.7%(全国30.9%)</li> </ul> </li> <li>○特別支援学校生徒本人の適性にあった職種の選択ができるよう、新たな職域の拡大につながるさらなる職場開拓が必要。</li> <li>○特別支援学校卒業後の地域生活への円滑な移行が可能となるよう、地域の医療、福祉、労働等関係機関とのさらなる連携が必要。</li> </ul>	
	<p>⑥ 情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一台のタブレットPC、電子黒板等の情報ネットワーク機器を活用した協働学習等の研究成果の発信により、ICT機器を有効活用した先進的な取組事例について学ぶ機会がある。</li> <li>○初任者に対する悉皆研修や情報等担当者を対象とした講習会、希望者に対する研修講座等、情報モラル、ICT活用指導力向上のための研修を実施しており、「教員のICT活用指導力」(文部科学省調査)は全国4位。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校においては、情報教育を推進するための情報機器等の整備状況に差がある。</li> <li>○タブレットPC等の効果的な活用方法について、さらに研究が必要。</li> </ul>	<p>【松阪市立三雲中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットPCの先駆けであるiPadを活用した実証研究を行っている。すべての教科でタブレットPCを用いた実践研究が行われ、教育効果について様々な角度から検証を実施。(文部科学省、総務省委託研究事業)</li> </ul> <p>【佐賀県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県の全県立高校において、電子黒板や生徒用タブレットPCを活用。</li> </ul>
	<p>⑦ 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国的にも先進的な取組である関係団体による「幼稚園カリキュラム委員会」において、年5回程度、教育課程に基づく実践についての研究協議を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう、実践を通じた研究をさらに推進することが必要。</li> </ul>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>2 豊かな心の育成</p> <p>① 人権教育の推進</p>	<p>○文部科学省の「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」が行った「平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査」では、97.1%の学校が人権教育に関する全体計画を策定。(全国75.3%)</p> <p>○教育活動全体を通じた人権教育を推進するため、「発達段階における人権教育の目標を設定する」などの三重県独自の4観点を柱とした人権教育カリキュラムの作成に各学校が取り組む。(平成25年度までに61.2%の学校が作成済み)</p> <p>○教育的に不利な環境のもとにある子どもが安心して学べる環境づくりを学校・家庭・地域が連携して推進。平成25年度までに21指定中学校区が「子ども支援ネットワーク」を構築し、県立学校では46校が「人権教育推進協議会」を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している学校の割合 64.7% (全国24.0%) (文部科学省調査)</li> </ul>	<p>○学校において種々の人権問題が発生している状況がみられることから、「部落問題」「障がい者」「外国人」「子ども」「女性」など、県人権教育基本方針が示す個別的な人権問題を解決するための学習活動や地域ぐるみの人権教育をさらに充実させるとともに、教職員の指導力を向上させることが必要。</p>	<p>【大阪府立柴島高等学校】 ・教育課程・集団づくり・地域連携の3点を柱に教育活動全体を通じた人権教育を展開。</p> <p>【伊賀市立柘植中学校区】 ・人権教育カリキュラムの作成・活用により、小中学校が連携して総合的・系統的な人権教育を推進。</p>
<p>② 規範意識の育成</p>	<p>○全国学力・学習状況調査において、学校のきまり(規則)を「守っている」「どちらかといえば守っている」と肯定的な回答している小学校6年生、中学校3年生の割合は、ともに90%を超えている。また、友達との約束を「守っている」「どちらかといえば守っている」と肯定的な回答をしている小学校6年生、中学校3年生の割合は、ともに95%を超えている。</p> <p>平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のきまり(規則)を「守っている」「どちらかといえば守っている」と回答した割合 小学校90.4% (全国91.3%)、中学校92.5% (全国92.3%)</li> <li>・友達との約束を「守っている」「どちらかといえば守っている」と回答した割合 小学校97.2% (全国97.1%)、中学校97.2% (全国96.8%)</li> </ul> <p>○郷土教育用の教材「三重の文化(郷土の文化編)」から、さまざまな分野の発展に尽くした人物や、自然、伝統と文化をテーマとして取り上げ、小中学校用の道徳教育用教材「三重県 心のノート」を作成。(平成25年度：小学校高学年用、中学校用、平成26年度：小学校低学年用、中学年用)道徳教育と郷土教育を一体的に進めることにより、道徳教育の充実に向けている。</p> <p>○高校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、各校においてその全体計画を作成。公民科や特別活動等において、人間としての在り方生き方に関する学習を充実。</p>	<p>○学習指導要領(小中学校)に学年ごとに示されている道徳教育の内容項目すべてが計画的、発展的に取り扱われるように、学校が組織として一体となって道徳教育を進めることが必要。</p> <p>○「三重県 心のノート」の中学校での活用率が低い(57.8%)ため、活用促進に向けた課題を把握するとともに、活用率が高まるよう働きかけることが必要。</p> <p>○各高校で作成されている道徳教育の全体計画の精度をより高めるとともに、計画の確実な実現のための方策の検討が必要。</p>	<p>【愛知県】 ・平成25年度に、道徳教育指導参考資料を発行する等の取組を実施。</p> <p>【千葉県】 ・平成25年度から、高校1年生を対象に年間35時間の道徳教育を「ソング・ホームルーム、総合的な学習の時間」等で実施。また、道徳読み物資料や道徳教材映像教材等を発行する等の取組を実施。</p>
<p>③ いじめや暴力を許さない子どもたちの育成</p>	<p>○いじめや問題行動に対して、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員の効果的な活用を図るとともに、スクールカウンセラーの配置による教育相談を充実し、重大な事態に至らないよう未然防止に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー(SC)配置状況等 H7年度より全国に先駆けて配置スタート(中学校2校) 小学校SC配置校数 40校(H21)→320校(H26)、中学校SC配置校数 150校(H21)→158校(H26) 高等学校SC配置校数 20校(H21)→36校(H26) 高等学校教育相談専門員配置校数 33校(H21)→21校(H26) H26年度 三重県のSC配置率 小学校84.7%、中学校100%(H25年度から100%配置)、 高等学校は教育相談専門員と合わせて100%(H22年度から100%配置) ※参考：H24年度 三重県のSC配置率 小学校31.5%(全国38%) 中学校96.4%(全国82%) 小中高等学校SCのべ相談件数 平成24年度 40,469件、平成25年度 47,679件</li> </ul> <p>○県内の全ての小中学校、県立高校を対象に、児童生徒のケータイ・ネットへの問題のある書き込みの検索及び削除要請代行を専門業者に委託し、その情報をもとに学校で指導及び啓発。(平成21年度から全国初の取組として実施)</p> <p>○いじめに関する子どもや保護者等の悩みに応えるため、「いじめ電話相談」(毎日24時間)を実施。</p> <p>○教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談を系統的に学ぶための独自のカリキュラムで構成した教育相談専門研修等を実施。また、校内研修会(事例研究会)等に臨床心理相談専門員を派遣。</p>	<p>○初期対応や再発防止におけるスクールカウンセラー、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用が必要。</p> <p>○小学校におけるスクールカウンセラー配置率100%をめざして、時間数等配置の工夫が必要。</p>	

施策体系		強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
2 豊かな心の育成	④ 居心地の良い集団づくり (不登校児童生徒への支援)	<p>○いじめや問題行動に対して、スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員の効果的な活用を図るとともに、スクールカウンセラーの配置による教育相談を充実し、重大な事態に至らないよう未然防止に努めている。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー(SC)配置状況等 H7年度より全国に先駆けて配置スタート(中学校2校) 小学校SC配置校数 40校(H21)→320校(H26)、中学校SC配置校数 150校(H21)→158校(H26) 高等学校SC配置校数 20校(H21)→36校(H26) 高等学校教育相談専門員配置校数 33校(H21)→21校(H26) H26年度 三重県のSC配置率 小学校84.7%、中学校100%(H25年度から100%配置)、 高等学校は教育相談専門員と合わせて100%(H22年度から100%配置) ※参考:H24年度 三重県のSC配置率 小学校31.5%(全国38%) 中学校96.4%(全国82%) 小中高等学校SCのべ相談件数 平成24年度 40,469件、平成25年度 47,679件</li> </ul> <p>○臨床心理相談専門員(臨床心理士)を配置し、先進的な教育相談体制の充実を図り、子ども、保護者、関係職員に対し専門的な教育相談(電話相談、来所相談)を実施。</p> <p>○教職員の教育相談に関する資質向上を図り、学校の教育相談体制を充実させるため、教育相談を系統的に学ぶための独自のカリキュラムで構成した教育相談専門研修等を実施。また、校内研修会(事例研究会)等に臨床心理相談専門員を派遣。(再掲)</p>	<p>○初期対応や再発防止におけるスクールカウンセラー、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用が必要である。(再掲)</p> <p>○小学校におけるスクールカウンセラー配置率100%をめざして、時間数等配置の工夫が必要である。(再掲)</p> <p>○教育相談件数が多くなっており、新規に相談を受けにくい状態。</p>	
	⑤ 高校生の学びの継続(中途退学への対応)	<p>○学力の課題による高校生の中途退学がないよう、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、高校生学力定着支援事業により指定校(6校)において、課題の洗い出しと分析、教材開発や効果的な指導方法を研究。基礎的・基本的な学力の定着・向上に特化した取組としては、先進的。(再掲)</p>		【長崎県立諫早東高校】 ・集中的な学び直しと家庭学習の習慣付け等を実施することで、基礎学習の向上に成果を挙げている。
	⑥ 環境教育の推進	<p>○6月5日の「学校環境デー」を中心とした時期に家庭・地域と連携した環境教育の取組を実施。平成8年度に始まった「学校環境デー」の取組は、すべての学校において実施。また、小中学校の特色ある取組を県教育委員会のホームページに掲載。</p> <p>○IS014001を用いて、学校環境マネジメントシステムに取り組む高校(四日市農芸)がある。</p> <p>○多くの高校で、総合的な学習の時間等を活用して地域と連携したボランティア活動等の環境教育を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に係る地域との連携 高校(全日制)実施率72.7%</li> </ul>	<p>○環境教育・環境保全活動を進めるにあたり、企業と連携した取組が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に係る企業との連携 高校(全日制)実施率7.2%</li> </ul>	
⑦ 文化芸術活動・読書活動の推進	<p>○本県で平成21年度に開催した全国高等学校総合文化祭や、平成25年度に開催した近畿高等学校総合文化祭の成果を各県立学校が校内や地域での活動に活かしている。</p> <p>○Webサーバとデータベースサーバからなる図書館資料共有ネットワークシステムを、学校情報ネットワークを経由して県立学校に提供し、窓口業務の効率化と、蔵書検索及び貸出等による県内図書館資料の有効活用が進んでいる。県立高校の電子管理化率100%(全国86.2%)</p> <p>○「みえの学力向上県民運動」(平成24年度～27年度)の取組の柱の1つとして「読書をとoshた学び」を推進。</p> <p>○「朝の読書」などの一斉読書に多くの小学校が取り組んでいる状況が続いている。(再掲) 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査(学校質問紙) ・「朝の読書」などの一斉読書に「毎日」「週に複数回」取り組む学校の割合 小学校73.9%(全国61.9%)</p>	<p>○文化芸術体験事業等の文化庁事業等については、年々、希望校数が増えているものの、希望する市町には偏りがある。</p> <p>○小中学校における国語科の授業において、言語活動の充実が推進されているが、教科書と並行して多くの本を読ませるような実践例が少ない。</p> <p>○学校図書標準の達成率や図書館への新聞の配備の割合など小中学校の学校図書館の充実が課題。</p> <p>○全国に比べて中学校において学校図書館を活用した計画的な授業の実施が行われていない状況が続いている。(再掲) 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査(学校質問紙) ・学校図書館を活用した授業が「週に1回程度、又はそれ以上」「月に数回程度」「学期に数回程度」行われていると回答した割合 中学校31.1%(全国41.6%)</p>		

施策体系		強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
2 豊かな心の育成	⑧ 郷土教育の推進	<p>○豊かな自然や多彩な文化、歴史、郷土に尽くした人物、産業等の教育資源を生かし、「郷土三重」についての学習を深め、その魅力について発信する取組を実施。</p> <p>○三重県教育委員会が作成した郷土教育用教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」、道徳教育用教材「三重県 心のノート」等を活用した実践が小中学校で進められている。</p> <p>○平成25年度からリーフレットのふるさと通信（H25：知ろう語ろう「伊勢神宮」、H26：知ろう語ろう「熊野古道」）を作成し、小学校5・6年から高校等までの全児童生徒に配付し、郷土三重を知り、自信を持って発信できる力を育成。</p> <p>○地域の職業人による講話や就業体験など、児童生徒の地域への理解や職業意識を高める学習の機会が充実。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度三重県版ようこそ先輩の実施状況 小中学校16校 58講座、高校27校 184講座</li> <li>平成25年度しごと密着体験の参加状況 小中学生142人、高校生32人</li> </ul>	<p>○郷土教育用教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」、道徳教育用教材「三重県 心のノート」等の活用が十分でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の時間、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等における「三重県 心のノート」の第2部の活用率 小学校80.6%、中学校57.8%、小中学校平均73.9%</li> </ul>	
	① 健康教育の推進	<p>○ライフプラン教育の一環として高校生が、家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を考えることができるよう、産婦人科医等の専門家を県立学校へ派遣し、生徒の発達の段階を踏まえた妊娠・出産の医学的知識等の習得に係る指導を充実。</p>	<p>○学校保健委員会はほとんどの学校で設置されているが、設置されている学校のうち、約1割強の学校で学校保健委員会が開催されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度学校保健委員会の開催率87%（設置率94%）</li> <li>※学校保健委員会とは、学校が保護者、地域等と連携し、児童生徒の健康課題を解決する手段の一つとして設置・開催するもの。</li> </ul> <p>○薬物乱用防止教室の開催率は中学校、高校で高いが、小学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、最近の情勢の中で「危険ドラッグ」の問題が深刻化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度薬物乱用防止教室開催率 小学校62.4%（全国67.7%）、中学校100%（全国86.5%）、高校100%（全国92.5%）</li> </ul>	
	② 食育の推進	<p>○毎年、対象者別（管理職、衛生管理責任者、県立学校給食従事者）に「衛生管理講習会」を実施し、学校給食における衛生管理を徹底。</p>	<p>○朝食を毎日食べる小中学生の割合はほぼ全国平均並であるが、朝食をあまり食べない、全く食べない子どもが一定数ある。</p> <p>平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を毎日食べる子どもの割合（どちらかといえば食べるを含む） 小学生88.5%（全国88.7%）、中学生84.3%（全国84.3%）</li> </ul>	
③ 体力の向上	<p>○中学校・高校で運動部活動に加入している生徒の割合（加入率）が高い。（文部科学省学校基本調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度公立中学校運動部加入率76.2%（全国64.3%）</li> <li>平成25年度県立高校運動部加入率49.4%（全国42.5%）</li> </ul> <p>○小学校、中学校ともに体力が向上傾向にある。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平成25年度と平成21年度を比較して、小5、中2の男女とも向上したのは三重県を含む10都県のみ。</p> <p>○県立高校の運動部活動における外部指導者の派遣で、満足している生徒の割合が高い。「外部指導者の指導内容及び方法」に対する生徒へのアンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた生徒の割合 97.2%</p>	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小中学生の体力合計点は全国平均を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小5 男子 52.98（全国平均53.87） 女子 53.65（全国平均54.70）</li> <li>中2 男子 40.70（全国平均41.78） 女子 47.77（全国平均48.42）</li> </ul> <p>○新体力テストを継続して実施している小学校の割合が低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6年間のうち6年実施 31.5%（全国82.5%）</li> <li>6年間のうち3年以上実施 59.6%（全国92.2%）</li> </ul> <p>○学校全体で児童生徒の体力・運動能力を向上させるための取組をしている小中学校の割合が低い。 小学校82.0%（全国93.4%）、中学校33.1%（全国47.4%）</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組をしている（予定を含む）小中学校の割合が低い。 小学校65.1%（全国80.8%）、中学校53.2%（全国71.6%）</p>	<p>【鳥羽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従前から全ての小学校、中学校で、毎年継続して新体力テストを実施し、子どもたちの体力向上に取り組む。</li> </ul> <p>【四日市市立河原田小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三重大学教育学部の協力を得ながら、平成12年度から体育を中心に捉えた学校づくりを進めており、子どもたちが夢中になれる体育の授業づくりに取り組む。</li> </ul>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>4 信頼される学校づくり</p> <p>① 子どもたちの安全・安心の確保</p>	<p>○県立学校の建物は、平成25年度に耐震化が完了。(全国1位)</p> <p>○小中学校の建物は、平成26年4月1日現在の耐震化率は98.5%と進んでいる。(全国6位)</p> <p>○三重県と三重大学の共同で平成26年度に「みえ防災・減災センター」を開設。</p> <p>○防災ノートを平成23年度に作成し、県内の全学校に配付。(H25年度の活用状況は、小中学校及び県立学校で100%)平成26年度は、学校現場の要望を受けて、防災ノートのイラスト等を増やし、よりわかりやすく、より考えさせる項目を増やすとともに、これまでの中高生版を中学生版と高校生版に分けるなど発達段階に応じた内容に改訂。また、防災ノート本冊とは別にワークシートを作成して、家庭に持ち帰り、家族で議論し防災意識を深めることができるようにした。(改訂版は、小学1年生、小学4年生、中学1年生、高校1年生に配付。)</p> <p>○県内の学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、平成25年度で86.0%で、平成23年度の41.5%から大きく増加し、地域の子どもの登下校時の安全を地域ぐるみで見守る体制が進んでいる。</p> <p>○三重県高等学校等修学奨学金の貸与基準として、生活保護基準を準用しているが、平成25年の生活保護基準切り下げ前の旧基準を使うなど、就学を意思を有しながら経済的理由によって就学が困難な生徒が利用しやすい制度となるよう配慮。</p>	<p>○県立学校および小中学校における屋内運動場等の天井落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策については、平成27年度の完了を目指して取り組むことが必要。</p> <p>○今後発生が予測される「南海トラフ地震」において、地震・津波による大きな被害が予想される。</p> <p>○学校現場の意見を踏まえて防災ノートの改善に努め、継続的な活用を推進するとともに、各学校において防災教育・防災対策の一層の展開が図られるよう取り組むことが必要。</p> <p>○危機発生時は危機意識が向上するが、今後発生しうる危機に対する意識が低下しがちであるため、安全マップづくりの推進が必要。(小中学校における安全マップの作成率52.4%)</p> <p>○全高校生等に占める奨学金貸与者の占める率が、近年、低減傾向にある。経済状況による影響も考えられるが、さらに分かりやすい制度の周知・広報を進めることが必要。</p>	
<p>② 教員の資質の向上</p>	<p>○「実践的指導力向上」「学校マネジメント力向上」「教科等・領域の専門性向上」に向けた研修を体系的に実施。</p> <p>○教員の指導力向上のために、全国に先がけて平成22年度から経験年数の異なる教員が校種別、教科別の研修班で授業研究を通じて相互に学び合う研修等、多様な研修講座を実施。(再掲)</p> <p>○平成26年度新規採用者から全国に先がけて実施を始めた採用前研修を含め、初任から教職経験11年目にわたる若手教員を継続的に支援し、実践的指導力の向上を図る研修を実施。</p> <p>○県内の各市町教育研究所等と連携し、ブロック別研修を実施。</p> <p>○平成15年度から「いつでも、どこでも、なんどでも」研修を受けることができる、インターネットを活用したネットDE研修を配信を開始し、平成26年度現在は、215本の研修講座を配信。</p> <p>○全国に先がけて平成23年度から授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する授業研究担当者や、管理職とともに学校の組織力を高めるために学校経営品質向上活動(学校マネジメント)を先導する中核的な人材を年間をとおして継続的に育成。</p> <p>○特別支援学校や隣接校種等の免許状取得に向けた単位の修得ができるよう講座を開講。</p> <p>○教員採用試験では、教員として将来有効に働くと予想される資格・能力(複数免許、ポルトガル語会話等)を有する応募者に加点している。</p>	<p>○教職員が学校を離れて研修を受けることが困難な状況にある。</p> <p>○多様化するニーズに応じていく必要がある。</p> <p>○教員定数を満たすために必要な免許状所有者が慢性的に不足。</p> <p>○教員採用試験において、受験者数が少なく倍率が確保されない校種教科(理数教科等)について、その増加に向けた方策が乏しい。</p>	

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>4 信頼される学校づくり</p> <p>③ 教員が働きやすい環境づくり</p>	<p>○労使協働取組として教職員の満足度調査を実施。平成25年度の調査によると、満足度の高い順に以下のようであり、管理職も含めた職員が、互いに尊重し合い、支え合う職場環境が形成されていることが推察される。</p> <p>①仕事のやりがい、②相談相手、③管理職による提案、意見の受け入れ、④方針等の決定への参加機会、⑤ハラスメントを許さない雰囲気（○数字は20項目中の順位）</p> <p>○職員の総勤務時間削減及および過重労働対策として、各学校からの時間外勤務時間の実績報告、休暇取得日数等の報告や、管理職に対して総勤務時間縮減に向けた学校の姿勢等を学校経営の改革方針へ記載するよう依頼、さらに教職員が休暇を取得しやすい環境づくりのため、変形労働時間取得要件の緩和や長期休業中における研修を実施しない期間（平成26年8月11日～8月15日、平成27年1月5日～1月7日）を設定。</p> <p>○教職員の健康増進及び疾病予防を目的として公立学校共済組合三重県支部が実施している特定保健指導（メタボリックシンドロームの予防・解消）の平成24年度の利用率は、全国平均の9.2%に対して三重県は29.2%。（全国7位）</p>	<p>○平成25年度教職員満足度調査によると、満足度の低い順に以下のようである。業務量の多さや多忙さに起因すると考えられる項目の満足度が低く、休養室の整備や給与等の待遇面の改善が課題と推察される。</p> <p>⑩総勤務時間、⑪ホッとできる場所、⑫仕事に見合った給与、⑬休暇の取りやすさ、⑭仕事の配分（○数字は20項目中の順位）</p> <p>○満足度調査において、総勤務時間が多いことが課題となっているが、教育公務員の勤務の特殊性等により、改善取組が各教職員全体に実感できるまでに至るのは難しい。</p> <p>○平成20年度から平成24年度の在職者に占めるメンタル疾患による休職者の割合が、国は0.60%から0.54%に下降しているのに対し、三重県は0.56%から0.63%に上昇。</p> <p>○成績処理など校務に係る事務作業について、統一的なシステムが整備されていないので、教職員の作業負担になっている。</p>	
<p>④ 幼児期からの一貫した教育の推進</p>	<p>○子どもたちの学習面や生活面の課題等の解決に向けた、異校種間で相互に連携を深めるための会議をすべての小中学校で開催。</p> <p>○異校種が連携したキャリア教育の取組が進んできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度異なる校種が連携したキャリア教育の実施状況 ※（）内は、平成24年度の実施状況</li> <li>小学校：38.6%（29.9%）、中学校：54.0%（38.0%）</li> <li>高校【小学校との連携】：45.5%（30.9%）、高校【中学校との連携】：45.5%（40.0%）</li> <li>高校【大学等との連携】：56.4%（52.7%）</li> </ul> <p>○飯南地域において、平成11年度より全国で初めての連携型中高一貫教育を実施。</p> <p>○発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、平成24年度から情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成・活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として全29市町を順次指定し、市町における活用を促進。</p>	<p>○子どもたちの学習面や生活面の課題等の解決に向けて、幼稚園、保育所、小学校、中学校が参加する会議等を開催している小中学校は、全体の69.8%にとどまる。</p> <p>○異なる校種が連携した系統的なキャリア教育の指導計画を策定している学校の割合が低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 策定している学校の割合</li> <li>小学校22.5%、中学校34.2%、高校（全日制）9.1%</li> </ul> <p>○連携型中高一貫教育において、連携中学校から連携高等学校への進学率が伸び悩んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携型中高一貫教育(3地域)における連携中学校からの進学率 平成20年度選抜30.9%、平成26年度選抜22.8%</li> </ul> <p>○発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が十分でない。また、その引継ぎおよび保護者からのパーソナルカルテ等の引継ぎが一層円滑に行えるシステムの構築が課題。（特に中学校から高校）（再掲）</p>	
<p>⑤ 学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）</p>	<p>○平成15年度から三重県型「学校経営品質」を導入し、継続的な改善活動に加え、その活動の状態を組織の視点から評価する先進的な取組を実施。</p> <p>○学校経営品質向上活動を基本にして、学校関係者評価制度を進め、学校運営の改善や教育活動の充実に向けた取組を推進。小中学校の98.2%、県立学校の100%で学校関係者評価を実施。（平成25年度末現在）（県立学校においては、平成24年度から学校関係者評価を義務化）</p> <p>○民間企業の改善活動のしくみを取り入れ、小中学校及び県立学校の改善活動を支援するため、経営品質協議会認定セルフアセッサーを養成。（平成26年4月1日現在で86名在籍）平成23年度からは、三重県独自のカリキュラムによる学校経営品質向上ファシリテーター養成講座で、中核的人材を養成。（平成25年度までに120名養成）</p>		
<p>⑥ 学校の適正規模・適正配置</p>	<p>○高校の活性化、適正規模・適正配置のあり方について、学識経験者、地域の有識者、学校関係者、保護者等で構成する地域協議会を設置し、広く意見を聞きながら検討し、とりまとめた内容を保護者等に広く周知。（協議会設置による検討は全国3県程度）</p>		

施策体系	強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
<p>4 信頼される学校づくり</p> <p>⑦ 特色ある学校づくり</p>	<p>○小中学校において、家庭・地域との連携を図りながら、地域の多様な人材や自然環境を活用するなど、それぞれの特色に応じ、地域に根ざした創意工夫ある教育活動を展開。</p> <p>○文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）（H26年度2 高校指定：平成15年度の事業開始から延べ6校指定）に加え、平成24年度から県独自でMie SSHを指定（平成26年度5 高校）し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小中学校と連携した理科教室などの取組を実施。（再掲）</p> <p>○英語教育において、平成24年度から県独自でMie SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）を指定（平成26年度9 高校）し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供。（再掲）</p> <p>○高校生グローバル教育推進事業により、SGH（スーパーグローバルハイスクール）を指定（四日市高校）し、グローバル社会で求められる主体性・共有力・語学力を育む教育を推進。（再掲）</p> <p>○専門高校において、職業資格の合格状況が全国の上位を継続（相可高校：測量士・測量士補、松阪工業高校：電気主任技術者試験（電験3種）、宇治山田商業高校：応用情報技術者、明野高校：介護福祉士3年連続100%合格）全国規模の大会において上位の成績を取る（相可高校：各種調理コンテスト、四日市中央工業高校：相撲ロボット、松阪工業高校：ものづくりコンテスト自動車整備部門、桑名工業高校：ものづくりコンテスト旋盤部門、宇治山田商業高校：全国商業高等学校英語スピーチコンテスト）など全国的に優れた取組がある。（再掲）</p> <p>○県立高校において、総合学科（8校）や、入試で特色あるコースの募集枠を設ける普通科（10校）を設置。また、職業学科を中心として学科の新設・改編を実施。（職業系8 学科と総合学科を設置しているのは全国で3 県）</p>	<p>○職業学科や普通科のコースについて、設置目的を踏まえた現状分析や一層の魅力化・特色化が必要。</p> <p>○総合学科において、生徒の主体的な職業選択につなげるために、専門教育に必要な基礎学力の定着やキャリア教育の充実が必要。</p>	<p>【松阪市立鎌田中学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の小中学校に学校運営協議会を設置するとともに、町づくり協議会等と連携して、保幼小中が一体となってコミュニティ・スクールの取組を推進。</li> </ul>
<p>⑧ 開かれた学校づくり</p>	<p>○小中学校の土曜日の授業等により、学校の教育活動に対して家庭や地域住民等の参画がこれまで以上に得られることから、三者の連携が一層深まり、開かれた学校づくりの取組が拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に「土曜授業」を実施又は実施を予定している学校の割合（平成26年度文部科学省調査） 小学校 70.1%（全国17.1%）、中学校 73.6%（全国18.3%）、高校 24.2%（全国5.9%）</li> </ul> <p>○白山高校、紀南高校において、コミュニティ・スクールの指定を受けて、地域・保護・学校が一体となった学校づくりを推進。（全国で高校のコミュニティ・スクール指定校は、平成26年4月現在10校）</p> <p>○各学校のキャリア教育等において、地域の教育力を活用した取組が多い。（職場体験、インターンシップ、しごと密着体験、ようこそ先輩など）</p>	<p>○小中学校において、地域によっては、学生ボランティア等の人材確保が難しく、支援・協力が得にくい。</p> <p>○コミュニティ・スクールの成果を各校で広く共有し、各校の改善に活かすことが必要。</p>	<p>【鈴鹿市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域の人材を活用した学校運営の取組が進められている。</li> </ul>
<p>⑨ 学校施設の充実</p>	<p>○県立学校の建物の耐震化率は、平成25年度に100%。（全国1位）（再掲）</p> <p>○小中学校の建物の耐震化率は、平成26年4月1日現在で98.5%。（全国6位）（再掲）</p>	<p>○県立学校および小中学校における屋内運動場等の天井落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策については、多額の予算を確保し、平成27年度の完了を目指し最優先に取り組む必要があるため、その他の施設整備の停滞が懸念される。</p> <p>○県立学校および小中学校においては、築30年以上の棟が過半数を占める。長寿命化の観点も含め、更なる整備が必要。</p>	

施策体系		強み / 優れているところ	課題 / 改善を要するところ	先進事例
5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり	① 家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「みえの学力向上県民運動」において家庭と連携した取組を推進。</li> <li>○各家庭における生活習慣や読書習慣のさらなる確立に向け、県PTA連合会と連携し、チェックシートを活用した取組キャンペーン（年2回）を実施。</li> <li>○高校生が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深められるよう、ライフプランや結婚、子育てをテーマとした講演会や保育実習等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校において、全国に比べて、基本的な生活習慣が確立されていない生徒が多い状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、午前7時より前に起きると回答した割合 67.9%（全国71.2%）</li> <li>・平日、3時間以上テレビやビデオ・DVDを見る割合（テレビゲーム除く）34.7%（全国29.7%）</li> <li>・携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしている割合 68.1%（全国61.5%）</li> </ul> </li> <li>○小中学校において、全国に比べて、家庭学習の習慣が確立されていない状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙調査                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・家で、学校の授業の復習を「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合 小学校45.7%（全国51.4%）中学校42.5%（全国48.6%）</li> <li>・土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たり「3時間以上」勉強していると回答した割合（学習塾や家庭教師含む） 中学校12.2%（全国17.2%）</li> </ul> </li> </ul>	
	② 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民、退職教職員、大学生等の地域の教育力を活用し、学習支援や学校行事への協力、登下校の安全指導、学校の環境整備など、学校支援の取組を組織的、継続的に推進。</li> <li>○地域の行事に参加している児童生徒の割合が高い状況が続いている。 平成25年度全国学力・学習状況調査質問紙結果                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・今住んでいる地域の行事に参加している（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合 小学校68.1%（全国63.9%）、中学校48.0%（全国41.6%）</li> </ul> </li> <li>○「三重県版 ようこそ先輩」事業において、人生の先輩をモデルに自分の生き方なり方を考える機会となるよう、地域の職業人を講師として活用。（再掲）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度三重県版ようこそ先輩の実施状況 小中学校16校 58講座、高校27校 184講座</li> </ul> </li> </ul>		<p>【鈴鹿市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域の人材を活用した学校運営の取組が進められている。</li> </ul>
6 社会教育・スポーツの振興	① 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県独自の取組として、県内のすべての市町に「学び場」を組織し、地域の大人が学びのコーディネーターやボランティアとして子どもの教育や育成に関っている。さらに、学びのコーディネーターは社会教育関係者のネットワーク会議にも参加するようになってきている。 ・平成26年度 コーディネーター51人、学び場 200以上（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等教育機関が、地域の課題解決に応える活動や児童生徒の知的好奇心を高めるための活動等、知的資源を活かした教育活動が行える仕組みが必要。</li> </ul>	<p>【各地の学び場の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SASANTE SANA（桑名市） 外国人児童生徒を対象に補充学習を実施、成績を向上させている。</li> </ul>
	② 文化財の保護・継承・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山間部、内湾部、外洋部など複雑な地形があり、そこに住む人々により多様な民俗文化財が伝承されている。（重要無形民俗文化財数全国7位）</li> <li>○伊勢神宮、専修寺など信仰の中心となる寺社があり、多くの美術工芸品が残されている。（国宝・重要文化財美術工芸品数全国12位）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財には経年劣化や自然環境の変化、後継者不足や所有者の財政難等多くの課題があり、その保存と継承が年々難しくなっている。</li> <li>○より魅力ある文化財の活用を行うため、事業の内容をさらに工夫し充実させるとともに、学校や地域等との連携、周辺文化財とあわせた取組が必要。</li> <li>○全国的に、災害や盗難等により文化財が失われる事例が増えており、防災・防犯に備えた取組が必要。</li> </ul>	<p>【静岡県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財についての防災マニュアルの整備</li> </ul> <p>【福井県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の公開施設</li> </ul>

## 次期三重県教育ビジョン（仮称）の基本理念について

これまでの教育改革推進会議での議論や、資料4で整理した現状認識を踏まえ、次期三重県教育ビジョン（仮称）では、現行の教育ビジョンの「基本理念」、「子どもたちに育みたい力」、「基本方針」に、以下の2つの「思い」を加えて整理し、「基本理念（三重の教育宣言）」（次頁）としてはどうか。

- 人口減少、少子高齢化が進展していることなどから、子どもたち一人ひとりが将来の三重を支えるとの気概やシチズンシップ（市民性意識、公共心を持って社会に参画する意識）、道徳心を持って、社会に参画し貢献する人に育ててほしいとの思い。
- グローバル化が進展していることから、広い視野やチャレンジ精神、創造力をもって、世界や地域で活躍する人に育ててほしいとの思い。

### 現行ビジョンの基本理念

私たちは子どもたちを信じ  
学校・家庭・地域が一体となって  
子どもたちの大いなる可能性を引き出し  
その輝く未来づくりに向けて取り組みます  
～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

### 子どもたちに育みたい力

- ①自立する力  
（輝く未来を拓く力）
- ②共に生きる力  
（共に生きる未来を創る力）

### 基本方針

- ①一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします。
- ②子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います
- ③子どもたちにとって魅力のある学校を創ります
- ④地域に根ざした学校づくりを行います
- ⑤教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります
- ⑥郷土の教育資源を生かします
- ⑦社会の変化に柔軟に対応します

## 次期ビジョンの基本理念（たたき台）

## 三重の教育宣言（仮称）

～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～

私たちは、子どもたちに「自立する力」、「共に生きる力」、「創造する力」を育み、その大いなる可能性を引き出します。

そして、子どもたちの輝く未来づくりに向けて、子どもたちを信じ、県民総参加で三重の教育に取り組むことを宣言します。

- 1 子どもたち一人ひとりの豊かな個性を伸ばし、確かな学力と健やかな体を育てます
- 2 子どもたちの三重を愛する心やシチズンシップ※など豊かな心を育てます
- 3 子どもたちのグローバルな視野をもって夢に挑戦する力を育てます
- 4 子どもたちの目線に立った、魅力ある教育を進めます
- 5 家庭や地域と共に学校づくりを進めます
- 6 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

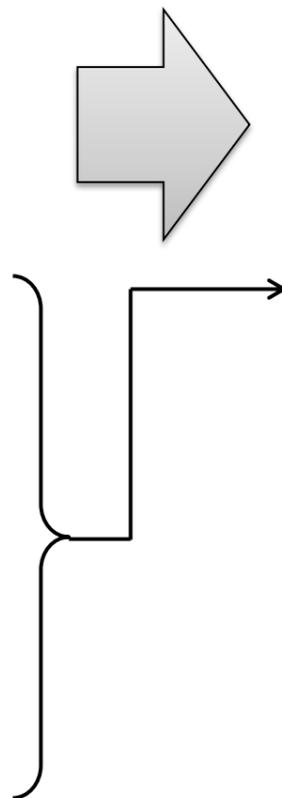
※シチズンシップ：市民性意識、公共心を持って社会に参画する意識

## 「自立する力」「共に生きる力」「創造する力」とは

子どもたちに育みたい「自立する力」「共に生きる力」「創造する力」は、それぞれ具体的には以下の資質・能力を備えた力であると考えています。

- ① 自立する力  
→「学ぶ力」、「自主性・自律性」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」、「困難に立ち向かう力」など
- ② 共に生きる力  
→「自他の命を尊重する心」、「人権を尊重する意欲・態度」、「社会性・コミュニケーション力」、「規範意識」、「感謝と思いやりの心」、「三重を愛する心」、「シチズンシップ」など
- ③ 創造する力  
→「意欲・夢を描く力」、「チャレンジ精神」、「課題を解決する力」、「リーダーシップ」、「グローバルな視点で考える力」など

現行ビジョン
<b>第1章 基本的事項</b> 1 策定の趣旨 2 位置づけ 3 計画期間 4 対象範囲 5 ビジョンとしての性格 6 全体構成
<b>第2章 総論</b> 1 教育を取り巻く社会状況 (1) 少子化・高齢化・核家族化の進行 (2) 国際化・グローバル化の進展 (3) 環境・資源問題の深刻化 (4) 高度情報化社会の進展 (5) 経済社会構造の変化 (6) 社会意識の変化  2 基本理念  3 子どもたちに育みたい力 (1) 自立する力 (2) 共に生きる力  4 基本方針 (1) 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします (2) 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います (3) 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります (4) 地域に根ざした学校づくりを行います (5) 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります (6) 郷土の教育資源を生かします (7) 社会の変化に柔軟に対応します  5 基本施策 (1) 学力と社会への参画力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 信頼される学校づくり (5) 多様な主体で教育に取り組む社会づくり (6) 社会教育・スポーツの振興
<b>第3章 各論</b> <略>
<b>第4章 ビジョンの実現に向けて</b>



次期ビジョン（案）
<b>第1章 基本的事項</b> 1 策定の趣旨 2 位置づけ 3 計画期間 4 対象範囲 5 ビジョンとしての性格 6 全体構成
<b>第2章 総論</b> 1 教育を取り巻く社会の変化 (1) 人口減少社会、少子高齢社会の進展 (2) グローバル化の進展 (3) ネット社会の進展 (4) 産業構造、雇用環境の変化 (5) 教育格差と貧困の連鎖 (6) 子どもたちの安全確保への対応 (7) 国の教育改革の進展 2 本県の子どもたちと教育環境の現状 学力・学習、進路、体力、特別支援教育、いじめ・不登校、教員、県民意識の状況  3 <b>基本理念（三重の教育宣言）</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                         重点取組方針（仮称）                          ※位置づけ等は今後検討                     </div>
<b>第3章 各論</b> <今後検討>
<b>第4章 ビジョンの実現に向けて</b>

## 部会の設置について

### 1 部会について

- (1) 教育改革推進会議の審議の深化・充実を図るため、三重県教育改革推進会議条例第7条に基づき、部会を設置します。
- (2) 平成26年度は2つの部会を設置し、各部会において複数のテーマを審議します。(なお、第2部会は、「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」についても合わせて審議します。)
- (3) 各部会に所属する委員は、会長が指名します。
- (4) 必要に応じ、専門家の招聘を行います。

### 2 部会における審議テーマについて

- (1) 新規や重点的に取り組む施策を中心に10～14程度のテーマを選定します。
- (2) 次期ビジョンの計画期間(平成28～31年度)内の中期的な方針が定められている事項については、原則として部会審議の対象外とします。(特別支援教育、読書活動推進等)
- (3) 審議状況により、テーマの追加等も可能とします。

### 3 審議のスケジュール

○H26年度

**第3回全体会** 10月2日

- ・重点取組方針、基本施策等の審議、部会での審議テーマの決定

**第1回部会** 11月5日(第1部会)・10月27日(第2部会)

- ・各部会が担当する審議テーマについて、論点シートをもとに「めざすべき姿」や「今後の取組方向」にかかる審議(各部会において、2～4程度のテーマを審議)

**第2回部会** H27年1月16日(第1部会)・1月15日(第2部会)

- ・各部会が担当する審議テーマのうち、第1回部会で未審議のテーマについて、論点シートをもとに「めざすべき姿」と「今後の取組方向」にかかる審議

**第4回全体会** H27年2月4日

- ・ビジョン骨格案まとめ、部会の審議テーマにかかる意見まとめ

○H27年度

**第1回部会** H27年5月頃

- ・H26年度の審議を元に、各施策の素案について審議

**第1回全体会** H27年7月頃

- ・中間案の審議

**第2回全体会** H27年8月頃

- ・中間案の審議

**パブリックコメント実施** H27年9月～10月

素案作成作業

中間案作成作業

## ＜参考＞

### 三重県教育改革推進会議条例

第七条 推進会議はその定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属させる委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、その部会に属する委員の互選によって定める。

### 三重県教育改革推進会議運営要綱

第3条 部会には、専門の事項を調査するため、部会委員を置くことができる。

- 2 部会の委員は、半数以上を、推進会議の委員とする。
- 3 部会に部会長を置き、その部会に属する推進委員の互選によって定める。
- 4 部会委員は、三重県教育委員会が委嘱する。
- 5 部会委員は、当該専門の事項に関する調査を終了したときは、退任するものとする。

第4条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 部会は、部会に属する委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 部会長が必要と認めたときは、部会に委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聞くことができる。

## 県民懇談会・児童生徒懇談会の実施について（案）

### 1 目的

県内各地域において、三重の教育に関する県民及び児童生徒の意見を聴取し、次期三重県教育ビジョン（仮称）の審議過程に反映させる。

### 2 開催時期及び開催地域

#### 【県民懇談会】

- ・開催時期は、11月～12月（予定）
- ・県内3カ所程度
- ・開催時間は2時間程度

#### 【児童生徒懇談会】

- ・開催時期は、11月～12月（予定）
- ・中学校2校、高等学校2校程度
- ・開催時間は1時間程度

### 3 参加者

#### 【県民懇談会】

- ・県民の代表（各会場20名程度。参加者は公募）
- ・教育改革推進会議委員
- ・教育委員会事務局職員

#### 【児童生徒懇談会】

- ・中学校、高等学校の代表（1校につき10名程度）
- ・教育委員会事務局職員

### 4 テーマ

#### 【県民懇談会】

「今後の三重の教育はどうあるべきか？」

#### 【児童生徒懇談会】

「すごいやんか！私たちの学校」

## 平成26年度 三重県教育改革推進会議 日程

年月	全体会	第1部会	第2部会
26年 5月	●第1回（26日午後1時半） ・今年度の進め方 ・次期ビジョン策定について （現状と課題、基本理念等）		
6月			★第1回（26日午後2時） ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 中間案の検討
7月			★第2回（25日午後2時半） ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 中間案の検討
8月	●第2回（5日午後1時半） ・次期ビジョン策定について （基本理念、基本方針等） ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 中間案について		
9月			特別支援教育総合推進計画 （仮称）中間案のパブリック
10月	●第3回（2日午前9時半） ・次期ビジョン策定について （基本施策等・部会について）		部会の再構成 ●第1回（27日午後1時半） ・次期ビジョンの個別施策の検討 ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 最終案の検討（パブコメの反映）
11月		●第1回（5日午後1時半） ・次期ビジョンの個別施策の検討	
12月	～ 地域別懇談会 ・ 児童生徒との懇談会 ～		
27年 1月		●第2回（16日午後1時半） ・次期ビジョンの個別施策の検討	●第2回（15日午後1時半） ・次期ビジョンの個別施策の検討 ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 最終案の検討
2月	●第4回（4日午後1時半） ・次期ビジョンの骨格（案）について ・特別支援教育総合推進計画（仮称） 最終案について		
3月			

## ◆平成27年度（予定）

- 次期ビジョンの中間案の審議（パブリックコメントの実施）
- 次期ビジョンの最終案の審議